

未来の子供たちに、  
よりよい地球環境を。



# 第103回 招集ご通知

## 開催概要

### ■日時

2024年6月21日（金曜日）午前10時00分  
（受付開始：午前8時30分）

### ■場所

名古屋市中村区名駅四丁目9番8号 当社本店  
（センチュリー豊田ビル13階）（受付場所：2階）

## 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 役員賞与支給の件

## 目次

招集ご通知／株主の皆さまへ	1
事業報告	15
連結計算書類	41
計算書類	43
監査報告	45
株主総会参考書類	51

## 書面及びインターネット等による 議決権行使期限

2024年6月20日（木曜日）午後5時45分まで



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。  
<https://p.sokai.jp/8015/>



## 第103回定時株主総会招集ご通知

(証券コード 8015)

2024年5月31日

(電子提供措置の開始日 2024年5月30日)

名古屋市中村区名駅四丁目9番8号

株主の皆さまへ

# 豊田通商株式会社

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

当社第103回定時株主総会を次頁のとおり開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

外部環境を見ますと、コロナ禍からの脱却により、社会・経済活動の正常化が進み、景気を下支えています。一方で、主要国における物価上昇や金利の高止まり、さらには国際社会の分断と対立等、不確実性の高い状況が続いています。

当社を取り巻く事業環境では、脱炭素社会の実現に向けた取り組みのさらなる加速や、生成AIに代表されるデジタル変革の進展などが見られ、産業構造や企業活動だけでなく、私たちの働き方にも変化をもたらす可能性が考えられます。

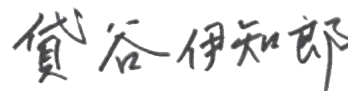
このような環境下において豊田通商グループは、基盤となる事業分野に加え、強みを持つ事業領域とカーボンニュートラル、サーキュラーエコミーを掛け合わせた「7つの重点分野」（ネクストモビリティ、再生可能エネルギー・エネルギーマネジメント、アフリカ、循環型静脈、バッテリー、水素・代替燃料、Economy of Life）を成長戦略として位置付けました。そして、この成長戦略を加速させるため、本年4月1日より、明確なミッションに基づいた社会やお客さまへの提供価値を表す本部名称に変更いたしました。

新たな組織体制で事業を推進することを通じて、世界中のお客さま、取引先、パートナー、株主、地域社会、そして未来の社会にとって、かけがえのない存在、すなわち私たちのグローバルビジョンである「Be the Right ONE」を目指す所存です。

豊田通商グループをご理解いただき、ご支援くださっている株主の皆さまに心より感謝申し上げますとともに、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

取締役社長 CEO



<b>1 日 時</b>	2024年6月21日（金曜日）午前10時00分（受付開始：午前8時30分）	
<b>2 場 所</b>	名古屋市中村区名駅四丁目9番8号 当社本店（センチュリー豊田ビル13階）（受付場所：2階）	
<b>3 目的事項</b>	<b>報告事項</b>	<p>1.第103期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2.第103期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類報告の件</p>
	<b>決議事項</b>	<p>第1号議案 剰余金の処分の件</p> <p>第2号議案 取締役8名選任の件</p> <p>第3号議案 監査役2名選任の件</p> <p>第4号議案 役員賞与支給の件</p>

## 1. 株主総会参考書類等の電子提供措置について

当社は、本総会の招集にあたり、会社法及び当社定款の定めに従い、株主総会資料について電子提供措置（下記ウェブサイト）をとっておりますが、会社法に基づく書面交付請求の有無にかかわらず、従来どおり、すべての株主の皆さまに書面にて株主総会資料\*をお送りいたします。

\*交付書面省略事項(次頁ご参照)を除いた事業報告、連結計算書類、計算書類、監査報告、株主総会参考書類を指します。

### ①当社ウェブサイト（「投資家情報」 「株主総会」のページ）

以下、URLにアクセスして、「第103回 定時株主総会（2024年6月21日開催）」をご覧ください。

<https://www.toyota-tsusho.com/ir/shareholders/meeting.html>



### ②東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

以下、URLにアクセスして、「銘柄名（豊田通商）」または証券コード（8015）を入力し、当社情報欄の「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

<https://www2.jpex.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



## 2. 本書からの一部記載の省略（交付書面省略事項）について

以下の事項については、法令及び当社定款に基づき、前頁記載の各ウェブサイトに掲載しておりますので、株主の皆さまに書面にてお送りしております株主総会資料には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

[事業報告]会計監査人に関する事項、会社の体制及び方針

[連結計算書類]連結持分変動計算書、連結注記表

[計算書類]株主資本等変動計算書、個別注記表

## 3. 電子提供措置事項に修正が生じた場合

株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、前頁に掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

- ▶ 株主総会ご出席株主さまへのご来場記念品は取りやめさせていただいております。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- ▶ 手話通訳が必要な株主さまへ：ご希望の方は、会場受付にて係員へお知らせください。

## 議決権行使についてのご案内



株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。  
 後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
 議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

※当日代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主さま1名に委任することができます。この場合は、代理権を証明する書面をご提出ください。

日 時

2024年6月21日（金曜日）  
 午前10時（受付開始：午前8時30分）



### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2024年6月20日（木曜日）  
 午後5時45分到着分まで



### インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年6月20日（木曜日）  
 午後5時45分入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書  
 ○○○○○○ 御中  
 株主総会日 議決権の数  
 XXX 株  
 XXX 株  
 XXX年XX月XX日  
 投票日現在のご所有株式数 XXX 株  
 議決権の数 XXX 株  
 1. \_\_\_\_\_  
 2. \_\_\_\_\_  
 ログイン用QRコード  
 ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXX  
 見本 ④/②/①/③/④ XXXXX  
 ○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1、4号議案

- 賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 ▶ 「否」の欄に○印

#### 第2、3号議案

- 全員賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ▶ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 ▶ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

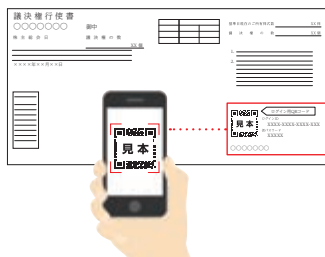
書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。各議案について賛否の記入がない場合は、「賛」の欄に○印の記入があったものとしてお取り扱いいたします。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 午前9:00~午後9:00)

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 事前質問について

事前質問 2024年6月14日（金曜日）午後11時59分まで

本総会の目的事項に関しまして、事前にご質問を受け付けております。

ご質問は株主総会の目的事項に関わるご質問で、お一人様につき1問とさせていただきます。株主総会当日は、株主の皆さまの関心の高い事項について回答させていただく予定です。

## ご質問の手順

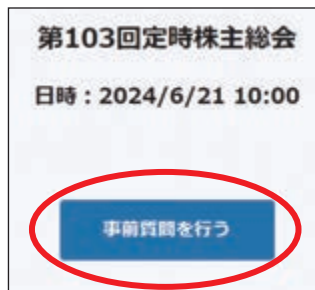
① 株主さま専用ウェブサイトへログインする

URL:<https://8015.ksoukai.jp>

ID：株主番号、パスワード：郵便番号



② 「事前質問を行う」 ボタンを押下する



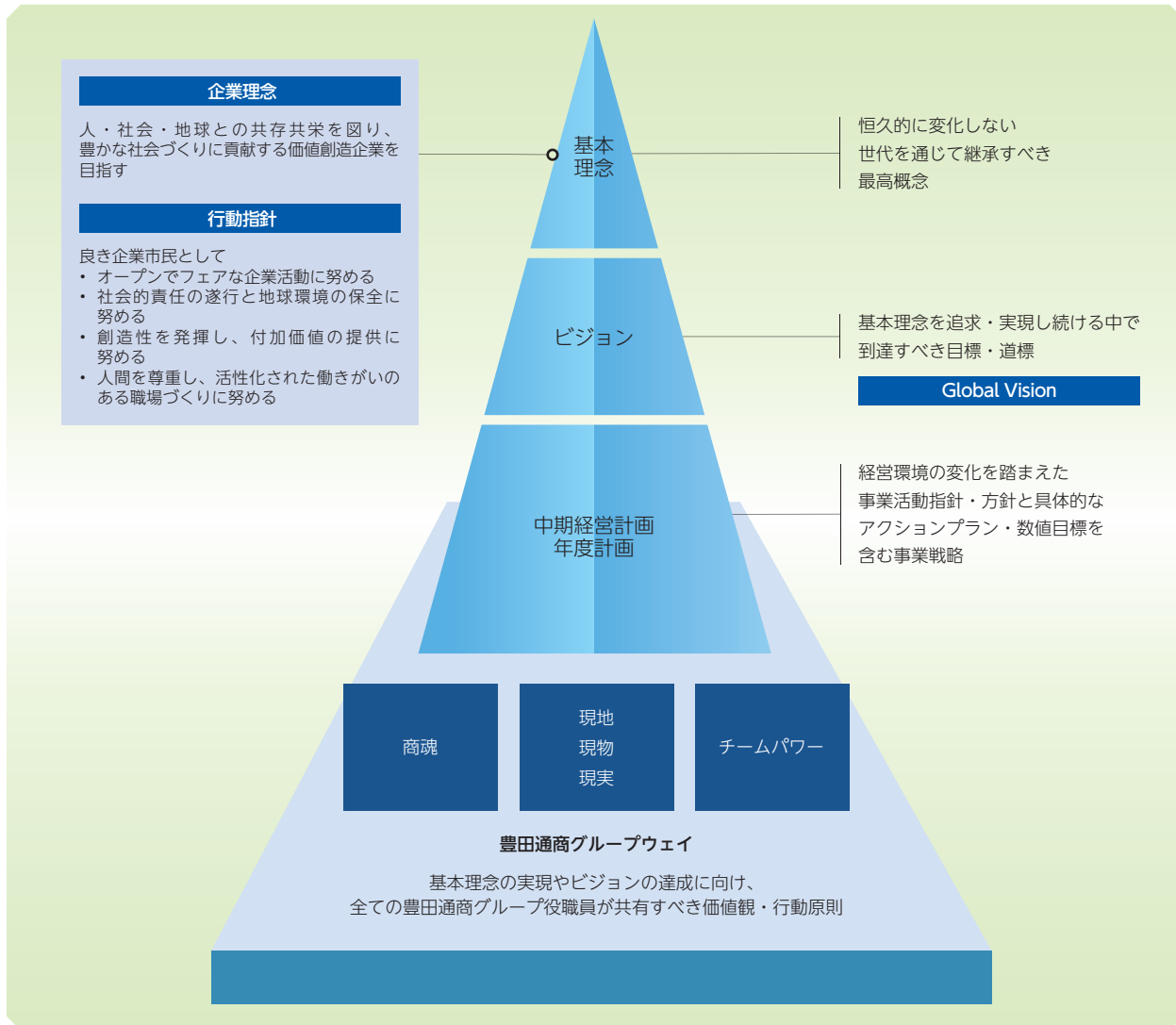
③ ご質問を300文字以内で入力し、「次へ」ボタンをクリックする

④ 内容をご確認の上、「申し込む」ボタンをクリックする（ご質問の送信は1回までとなります）

# 理念体系

豊田通商グループは、世界各国の幅広い事業領域において、豊かで快適な社会づくりに欠かすことのできない商品やサービスを提供しています。

4層からなるグループ理念体系を掲げ、新しい時代を拓きます。





## Global Vision

当社は真のグローバル企業として一層の進化を遂げるため、世界中の豊田通商グループ全社員が一丸となって目指すべきガイドラインとして、「Global Vision」を掲げております。

豊田通商グループは、



# Be the Right ONE

となる事を追求し続け、実現を目指します。

**The Right ONE** for you

ステークホルダーの現場ニーズに応え、最適な安全・サービス / 品質・信頼を提供します

**The Right ONE** for us

一人ひとりの力の最大化に努め、組織・地域・性別・国籍を超えて結束し、総合力を発揮します

**The Right ONE** for future

我々の強みや知見を培い、発揮する事で、持続可能な社会と未来を切り拓きます



## サステナビリティ重要課題（マテリアリティ）

豊田通商グループは、経営戦略に基づいて注力していく社会課題を明確にするため、企業理念・Global Visionの実現を目指す上で意識すべき6つのサステナビリティ重要課題（マテリアリティ）を特定しています。

マテリアリティは、本部戦略に織り込まれ、各本部がサステナビリティ推進委員会で進捗を報告し、変化する国際社会の動向や、豊田通商グループの環境変化などを踏まえ、

適宜見直しを実施しています。

また、当社の事業活動が持続的な開発テーマに与える影響を見える化するため、マテリアリティ毎に中期のKPIを定め、PDCAを回しています。

社員一人ひとりがこのマテリアリティを意識して事業活動に取り組むことで、会社も社員も持続的に成長し、社会課題の解決やSDGsへの貢献につなげています。

### 豊田通商グループのサステナビリティ重要課題（マテリアリティ）

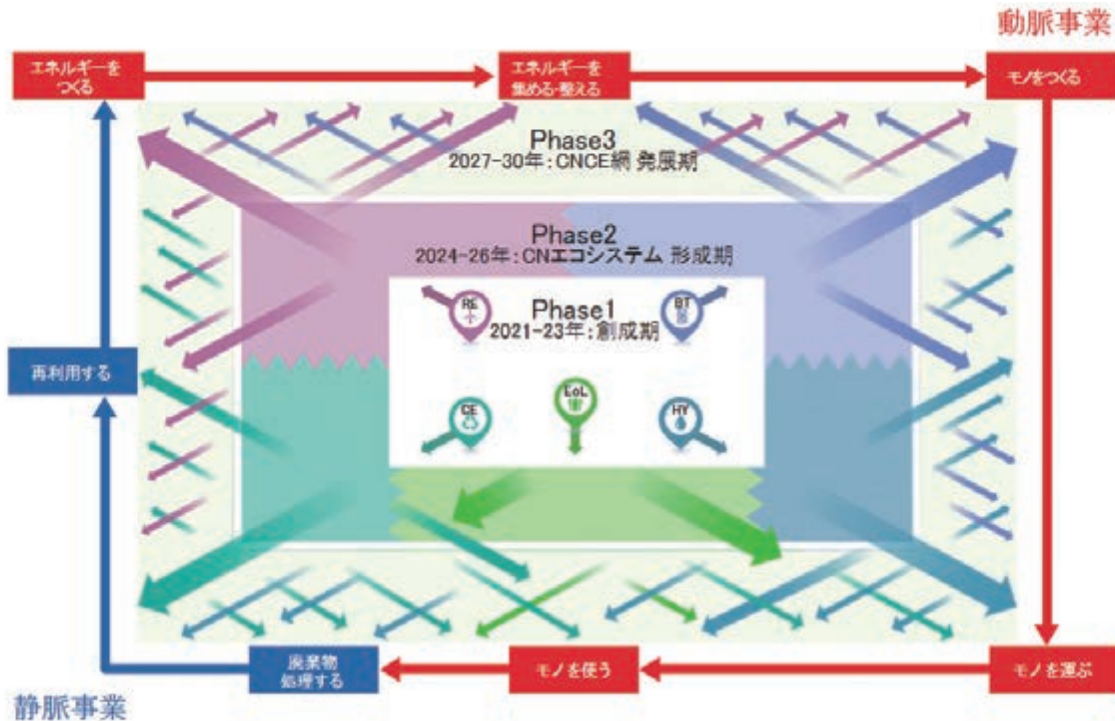




## カーボンニュートラル実現への取り組み

～カーボンニュートラル戦略マップ～

豊田通商グループは、強みを有する5つの領域において思い切ったリソースの投入を行うべくワーキンググループ（WG）を組成し、2030年までに1.6兆円の投資を行ってまいります。



CN：カーボンニュートラル    CE：サーキュラーエコノミー

RE 再生可能エネルギー・エネルギーマネジメント WG    BT バッテリー WG

HY 水素・代替燃料 WG    CE 資源循環・3R WG    EoL Economy Of Life WG

## ～カーボンニュートラル宣言～

豊田通商グループは従来からカーボンニュートラル・サーキュラーエコノミーの実現につながる事業を展開してきました。全従業員が一丸となり、カーボンニュートラル・サーキュラエコノミー社会の実現に向け、顧客やパートナーを新たな世界へと先導する存在となることを目指し、社会課題の解決に貢献していきます。

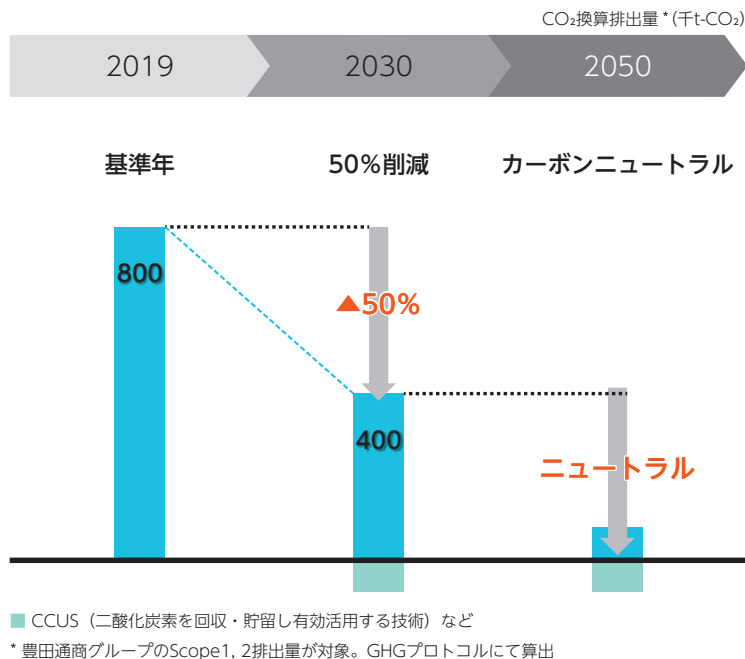
### Scope 1, 2

削減  
目標

- 2050年に  
カーボンニュートラル
- 2030年には、  
2019年比50%削減

対象：単体、国内海外連結子会社  
(Scope1, Scope2)

※ Scope3は、仕入先・顧客と共に、  
バリューチェーンを通じたGHG  
排出量の削減に向け、具体的な  
取り組みを推進



Scope1：自社での燃料の使用等による温室効果ガス（Greenhouse Gas、以下GHG）の直接排出（石油・ガス等）

Scope2：自社が購入した電気・熱の使用によるGHGの間接排出

Scope3：Scope1, 2以外の間接排出（事業者の活動に関連する他社の排出）

## ～未来の子供たちへ、より良い地球環境を届ける～

### Scope 3

豊田通商グループは、「豊田通商ならではの」の取り組みによって顧客やサプライヤーとの協働により、それぞれ単独では実現困難なサプライチェーン上のGHG排出量を削減・事業化していきます。従来から得意としてきた製造・物流の効率改善や使用済み自動車・生産工程からの廃棄物の処理・再資源化に加え、近年では電動車バッテリー用のリチウム資源開発、部材供給を通じ排出量を削減するとともに、新たなビジネスを生みだしています。また、再生可能エネルギーや低炭素エネルギーの生産・供給等を通じて顧客・サプライヤーのGHG排出量を削減することにより、Scope 3においてもカーボンニュートラルの実現を目指します。

#### 削減に向けた主な取り組み

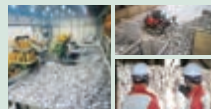
##### ① 製造・物流の効率化

- ・高効率物流
- ・鋼材・アルミの集約加工及び配送
- ・工場省エネ診断、各種省エネ設備の販売



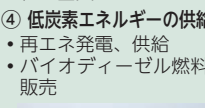
##### ② 再資源化

- ・スクラップ回収・加工事業
- ・エアバッグの端材リサイクル
- ・廃触媒回収
- ・レアメタル再資源化事業
- ・使用済みプラスチックリサイクル
- ・ELV（使用済み自動車）回収、解体
- ・中古車の流通・販売・輸出事業



##### ③ バッテリー関連の取り組み

- ・レアアース生産事業
- ・炭酸リチウム生産事業、水酸化リチウム生産事業
- ・米国の車載用電池生産会社に出資



##### ④ 低炭素エネルギーの供給

- ・再生可能エネルギーの供給
- ・バイオディーゼル燃料の販売

### 削減貢献事業

豊田通商グループは、サプライチェーン上のGHG削減のみならず、世の中の排出量削減への貢献にも注力しています。再生可能エネルギーの供給拡大、既存商品のバイオ由来／リサイクル品への置き換え等も含め、取り組みは多種多様な分野にわたっており、新たなビジネス機会が創造されています。

カテゴリ	直接貢献		間接貢献	
	最終製品	プロセス改善	一部工程	売買
事業例	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再生可能エネルギー</li> <li>・PETリサイクル</li> <li>・再生物流資材等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アルミ溶湯</li> <li>・高効率物流等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水酸化リチウム生産</li> <li>・スクラップ回収・加工事業</li> <li>・リサイクル生地製造等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バイオプラスチック／リサイクル樹脂</li> <li>・バイオディーゼル燃料</li> <li>・電動車／フォークリフト等</li> </ul>



#### 削減貢献事例

再生可能エネルギー 269万t-CO<sub>2</sub>\*

※算出方法：発電設備容量 (MW/年) × 24時間 × 365日 × 設備利用率 × 排出係数 (tCO<sub>2</sub>/MWh) × 当社持分比率

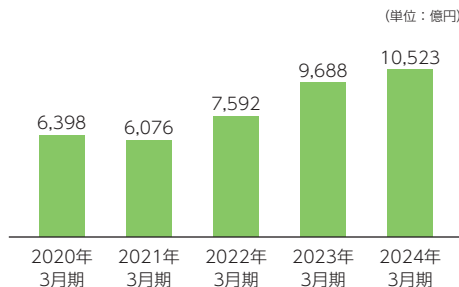


## 当連結会計年度業績

豊田通商グループの当連結会計年度の当期利益（親会社所有者帰属）は、前期比473億円増加の3,314億円となりました。

### 売上総利益

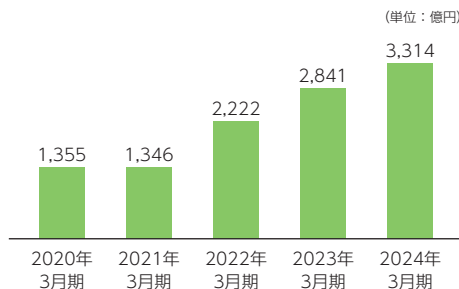
1兆523億円  
(前期比8.6%増)



金属市況及び欧州電力価格下落の一方で、自動車販売の増加及び自動車生産関連の取り扱い増加等により、前期比835億円増加の1兆523億円となりました。

### 当期利益（親会社所有者帰属）

3,314億円  
(前期比16.6%増)



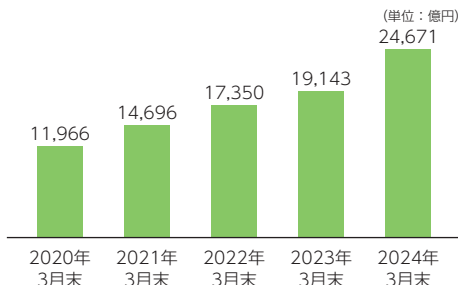
欧州電力価格及び金属市況の下落等による持分法投資損益の減少があったものの、営業活動に係る利益の増加等により、前期比473億円増加の3,314億円となりました。

## 株主資本

**2兆4,671**億円

(前期末比28.9%増)

「株主資本」は、資本のうち、非支配持分を除く、「親会社の所有者に帰属する持分」を表しています。



利益剰余金の増加等により、株主資本は前期末比5,528億円増加の2兆4,671億円となりました。

## ネット有利子負債、ネットDER<sup>(※)</sup>

ネット有利子負債

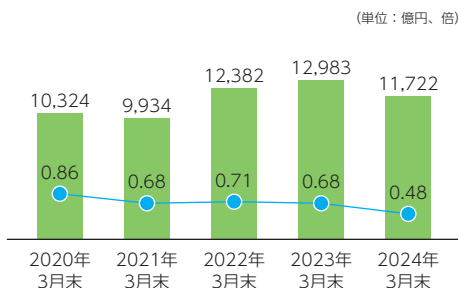
**1兆1,722**億円

(前期末比9.7%減)

ネットDER

**0.48**倍

(前期末比0.2倍良化)



ネット有利子負債は、前期末比1,261億円減少し、1兆1,722億円となりました。なお、ネットDERは0.48倍と前期末比0.2倍の良化となりました。

※ネットDER=ネット有利子負債÷株主資本

## 2025年3月期業績予想について

2025年3月期の業績予想につきましては、当期利益（親会社所有者帰属）は3,500億円となる見込みです。

	2024年3月期実績	2025年3月期予想	増減
売上総利益	1兆523億円	1兆1,600億円	+1,077億円
営業活動に係る利益	4,415	5,000	+585
当期利益（親会社所有者帰属）	3,314	3,500	+186
1株当たり配当金（年間）	280円	300円	+20円

## I. 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過及びその成果

#### (1) 事業の状況

当連結会計年度の世界経済を概観しますと、コロナ禍からの経済活動再開や半導体の供給制約解消による自動車等の生産回復が成長を下支えしたものの、主要国における物価上昇と金利の高止まりが重石となったほか、ロシア・ウクライナ情勢の長期化やハマスによるイスラエルへの攻撃に端を発した中東地域の不安定化等、地政学的な不透明感が高まりました。

米国経済は、長引く金融引締め環境にある中でも堅調な個人消費が経済をけん引し、成長を持続させました。一方で、米中間の緊張の高まりや11月の大統領選挙に向けた国内政治の分断等先行きに不安が残りました。欧州経済は、長引くインフレが個人消費を抑制し、経済の重石となったほか、ウクライナへの支援を巡ってEU加盟国の間で意見の相違が生じたものの、企業の景況感が上向き等明るい兆しも見られました。中国経済は、不動産市況の悪化や米国との対立が個人消費や輸出、対内投資を抑制し、成長に力強さが欠けました。新興国経済は、中国経済の減速と米欧の金利高止まりを背景に、引き続き抑制的な経済成長に留まりました。

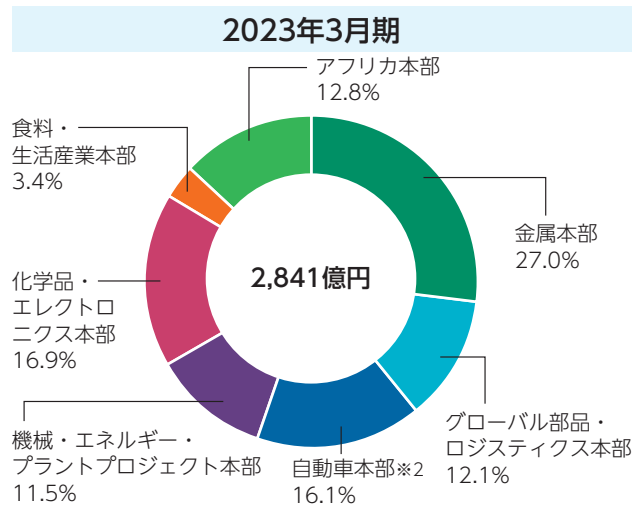
こうした中、わが国経済は、一定の賃上げは実現したもののインフレに起因する実質賃金の低下が個人消費の重石となりました。一方で、自動車の生産・輸出やインバウンドの回復等が経済をけん引し、日経平均株価も史上最高値を更新する等、経済は堅調に推移しました。3月には日本銀行がマイナス金利を解除する等金融政策を大幅に修正し、金融市場の正常化に向けた動きが見られました。

このような環境のもと、豊田通商グループの当連結会計年度の収益は、金属市況及び欧州電力価格下落の一方で、自動車販売の増加及び自動車生産関連の取り扱い増加等により、前連結会計年度を3,404億円(3.5%)上回る10兆1,889億円となりました。

利益につきましては、営業活動に係る利益は、販売費及び一般管理費の増加の一方で、売上総利益の増加により、前連結会計年度を528億円(13.6%)上回る4,415億円となりました。当期利益(親会社の所有者に帰属)は、欧州電力価格及び金属市況の下落等による持分法投資損益の減少があったものの、営業活動に係る利益の増加等により、前連結会計年度を473億円(16.6%)上回る3,314億円となりました。

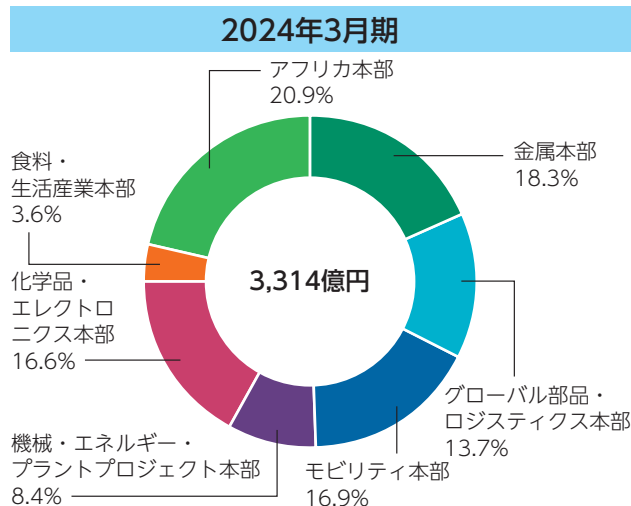


## ■ 事業本部別当期利益（親会社所有者帰属）構成比



※1 上記のほか、その他0.2%があります。

※2 2023年4月から、本部名を「自動車本部」から「モビリティ本部」に名称変更しています。



※1 上記のほか、その他1.6%があります。

※2 2024年4月から、組織体制を見直し、本部名称を変更しています。詳細については、27ページをご覧ください。



## 金属本部

当期利益（親会社所有者帰属）

607億円

前連結会計年度比

20.8%減

使用済みの車載用電池のリサイクル技術のさらなる確立を目的に、豊田ケミカルエンジニアリング(株)はトヨタ自動車(株)との共同プロジェクトとして、「燃やさない電池リサイクル」処理パイロットラインの稼働を2023年秋に開始しました。本取組みにより、サーキュラーエコノミー及びカーボンニュートラル実現へ貢献していきます。



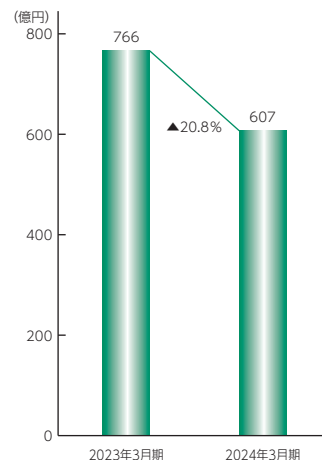
電池リサイクルの建屋(豊田ケミカルエンジニアリング(株)内)

### 主な取扱品目及び事業

普通鋼、特殊鋼、建設鋼材、非鉄金属地金、貴金属地金、軽圧品、伸銅品、鉄くず、非鉄金属くず、合金鉄、銑鉄、使用済み自動車・部品、廃触媒、レアアース・レアメタル 他

当期利益（親会社の所有者に帰属）については、自動車生産関連の取り扱い増加の一方で、市況下落等により、前連結会計年度を159億円（20.8%）下回る607億円となりました。

■ 当期利益（親会社所有者帰属）



処理された破片とレアメタルを多く含んだ粉末 (写真：トヨタタイムズ)



## グローバル部品・ ロジスティクス本部

当期利益（親会社所有者帰属）  
**455億円**

前連結会計年度比  
**32.6%増**

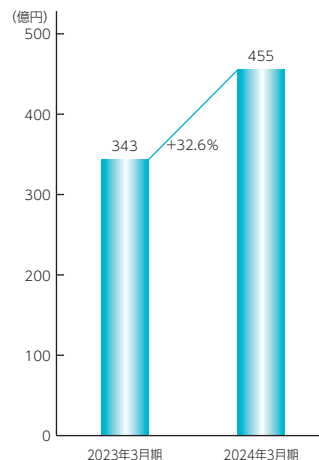
インド市場における2輪EV駆動ユニットの製造・販売を目的に、武蔵精密工業(株)とDelta Electronics, Inc.と共に、2023年9月に合併会社の設立に合意しました。2024年度中の立ち上げに向けて、準備を進めています。同国市場をはじめ全世界での2輪EVの普及をリードするとともに、カーボンニュートラルの実現にも貢献していきます。

### 主な取扱品目及び事業

ロジスティクス、モビリティパーツ製造/組付、モビリティアクセサリ開発/設計/販売、テクノパーク、空港運営、環境ソリューション、サプライチェーン/モビリティ関連事業開発 他

当期利益（親会社の所有者に帰属）については、日本、北米を中心とした自動車部品の取り扱い増加等により、前連結会計年度を112億円（32.6%）上回る455億円となりました。

### ■ 当期利益（親会社所有者帰属）



合併会社設立に関する調印式フォトセッション



2輪EV駆動ユニット



## モビリティ本部

当期利益（親会社所有者帰属）  
**559億円**

前連結会計年度比  
**22.3%増**

途上国におけるワクチンコールドチェーンのラストワンマイル輸送を目的に、Gaviワクチンアライアンスと共同で約1年間にわたり実施した実地走行試験が2023年6月に完了し、ワクチンの破損削減等の成果がGaviワクチンアライアンスに評価されました。同輸送の改善によるグローバルヘルスへ貢献していきます。



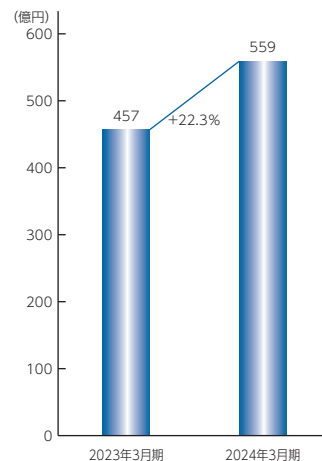
ワクチン保冷輸送車

### 主な取扱品目及び事業

乗用車、商用車、二輪車、トラック、バス、産業車輛、補給部品の輸入・販売事業、販売周辺事業（架装、中古車、販売金融等）、車両組み立て（ノックダウン生産）事業 他

当期利益（親会社の所有者に帰属）については、欧州を中心とした海外自動車販売会社の取扱台数増加等により、前連結会計年度を102億円（22.3%）上回る559億円となりました。

### ■ 当期利益（親会社所有者帰属）



ニジェールでのワクチン配達の様子



## 機械・エネルギー・ プラントプロジェクト本部

当期利益（親会社所有者帰属）

279億円

前連結会計年度比

14.3%減

(株)ユーラスエナジーホールディングス等が出資・設立した北海道北部風力送電(株)は、2023年4月、北海道道北地域で、約78kmの送電線や国内最大規模のリチウムイオン蓄電池で構成される送变电設備一式の商業運転を開始しました。同地域では、ユーラス傘下の合同会社道北風力を含む3社が、2025年度までに国内最大級となる約540MW規模の風力発電所の建設も進めており、再生可能エネルギーの普及とカーボンニュートラルの実現に貢献していきます。



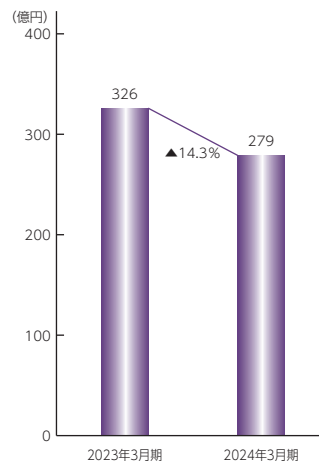
北海道北部風力送電(株)が整備した約78kmに亘る送電設備

## 主な取扱品目及び事業

自動車産業を中心とした製造・物流設備、部品・工具類、建設機械等、風力・太陽光、水力、地熱、バイオマス等の再生可能エネルギー発電事業、天然ガス・石油製品・バイオ燃料、電力・空港・港湾等のインフラ事業 他

当期利益（親会社の所有者に帰属）については、欧州電力価格の下落等により、前連結会計年度を47億円（14.3%）下回る279億円となりました。

## ■ 当期利益（親会社所有者帰属）



国内最大規模のリチウムイオン蓄電池システム



## 化学品・ エレクトロニクス本部

当期利益（親会社所有者帰属）

550億円

前連結会計年度比

14.8%増

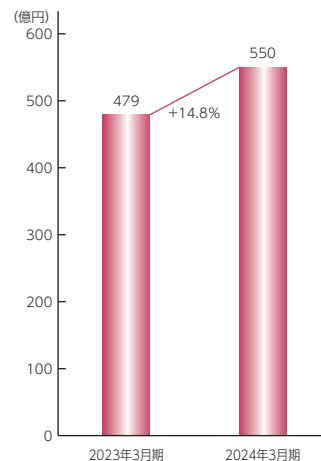
バッテリー電気自動車用電池の生産能力の増強を目的に、Toyota Motor North America, Inc.と共に、現在建設中のToyota Battery Manufacturing, North Carolinaへ約3.7億米ドルを追加投資し、累計投資額が約7.5億米ドルとなる事を、2023年11月に発表しました。需要が拡大する電動車に必要なリチウムイオン電池を生産・供給し、カーボンニュートラルの実現に貢献していきます。

### 主な取扱品目及び事業

自動車用構成部品、半導体・電子部品、モジュール製品、自動車用組み込みソフト、ネットワーク構築・保守・運用・ヘルプデスク、情報通信機器、海外ITインフラ輸出、パソコン・周辺機器及び各種ソフトウェア、ITS（インテリジェント トランスポート システムズ）機器、合成樹脂、ゴム、電池・電子材料、精密無機化学品、油脂化学品、添加剤、医薬品及び医薬品原料 他

当期利益（親会社の所有者に帰属）については、エレクトロニクス事業、自動車材料事業における自動車生産関連の取り扱い増加等により、前連結会計年度を71億円（14.8%）上回る550億円となりました。

### ■ 当期利益（親会社所有者帰属）



建設中の電池工場



## 食料・生活産業本部

当期利益（親会社所有者帰属）

118億円

前連結会計年度比

23.8%増

インドのベンガルールで2014年からセコム医療システム(株)と運営するサクラ・ワールド・ホスピタルに続き、同社と同地域に2つ目の新病院を建設する事を決定しました。新病院は、病床数を増加するとともに、診療機能や先進医療環境を更に充実させ、2027年初頭の開院を予定しています。「日本式」総合病院の運営を通じて、同国の地域医療に一層貢献していきます。



サクラ・ワールド・ホスピタル外観

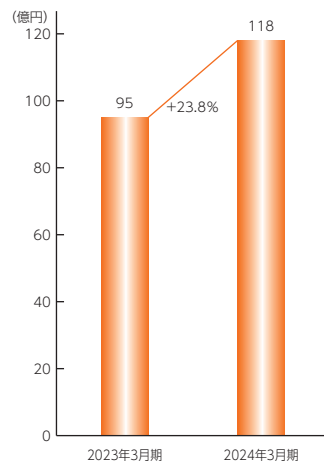


新病院の完成イメージ

### 主な取扱品目及び事業

飼料原料、穀物、加工食品、食品原料、農水畜産物、酒類、損害・生命保険、証券仲介、繊維製品、衣料、介護・医療関連用品、建築・住宅資材、オフィス家具、総合病院事業、ホテルレジデンス事業 他

### ■ 当期利益（親会社所有者帰属）



当期利益（親会社の所有者に帰属）については、国内生活産業事業において前期一過性利益があったものの、南米食料事業における輸送費負担減少等により、前連結会計年度を23億円（23.8%）上回る118億円となりました。

 **アフリカ本部**

**当期利益（親会社所有者帰属）**  
**691億円**

**前連結会計年度比**  
**90.0%増**

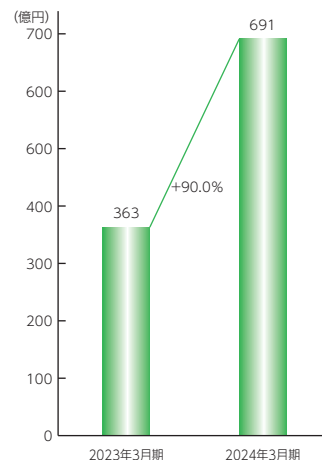
カーボンニュートラル実現と産業発展及び人財育成への貢献を目的に、2024年2月にケニア政府と覚書を締結しました。「再生可能エネルギープロジェクト開発」、「送電ロスを低減する高効率変圧器の普及」、「電動車のマルチパスウェイによる普及促進」を推進する事で、同国においてグリーンエネルギーを「つくる・はこぶ・つかう」のバリューチェーン構築に尽力していきます。

**主な取扱品目及び事業**

モビリティ（新車販売・アフターセールス・生産支援、他）ヘルスケア（医薬品の生産・卸売・小売、他）コンシューマー（消費財の製造・卸売、他）インフラ（再生可能エネルギー・港湾開発、他）

当期利益（親会社の所有者に帰属）については、西アフリカ地域を中心とした自動車販売会社の取扱台数増加等により、前連結会計年度を328億円（90.0%）上回る691億円となりました。

■ 当期利益（親会社所有者帰属）



ケニア政府との覚書署名の様子



## (2) 資金調達状況

当社は、金利変動リスクやリファイナンスリスクを踏まえながら「資産の内容に見合った調達」を基本方針とし、適切な流動性の確保と財務の安定性の維持に配慮しながら、金融機関からの借入及びコマーシャル・ペーパーの発行、社債の発行などによる資金調達を行っております。

また、金融市場の混乱等の不測の事態が発生した場合の資金調達に備えるため、当連結会計年度末現在、国内外の主要銀行と500億円相当額のマルチカレンシー・リボルビング・ファシリティ（複数通貨協調融資枠）及び1,200百万米ドルのコミットメントライン契約を締結しております。当該融資枠の当連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

複数通貨協調融資枠及びコミットメントラインの総額	500億円相当額及び1,200百万米ドル
借入実行残高	—
借入未実行残高	500億円相当額及び1,200百万米ドル

一部の連結子会社においても、資金調達の機動性と安全性を確保するため取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントラインの総額	250百万ユーロ
借入実行残高	—
借入未実行残高	250百万ユーロ

## (3) 設備投資等の状況

当連結会計年度におきまして、当社及び連結子会社は、総額2,303億30百万円の設備投資を行いました。これは主に風力発電関連施設への設備投資を行ったことによるものであります。

## 2. 対処すべき課題

豊田通商グループを取り巻く経営環境は、地政学面では緊張が高まる中東情勢やアメリカ大統領選挙をはじめとした各国で予定されている代表選挙に向け、政治の分断が発生している等、先行きが見通しづらく、経済面ではインフレ抑制を目的とした金融引き締めが消費行動を鈍化させる等、引き続き不確実性の高い状況が続いております。また、自動車の電動化・自動化や生成AIに見られる技術革新、気候変動を背景とする環境問題への意識の高まり、世界各地で市場が地政学リスクの影響を受ける等、変化のスピードは早まっております。

このように環境変化が加速する中、豊田通商グループは事業を通じた社会課題の解決と成長戦略の実現に取り組んでいます。「組織は戦略に従う」の考えのもと、新たな成長戦略「7つの重点分野」の策定に合わせて組織を再編し、本部名称とミッションの再定義を行いました。それぞれのミッションの実現に貢献する事業へ戦略的にスピード感を持って経営資源を配分することで社会やお客さまへの唯一無二の価値提供を実現してまいります。

これまで豊田通商グループが、成長の過程で育んできた強みの源泉である「豊田通商らしさ」は当社従業員の共通価値観として大切にしております。そして「安全とコンプライアンスは全ての仕事の入口」の考えのもと、安全と品質に配慮して事業運営を行い、足元を固めつつ着実に成長戦略を実行してまいります。

豊田通商グループは新たな成長戦略と新たな組織体制のもと、「未来の子供たちへ、より良い地球環境を届ける」をスローガンに、社会やお客さまにとってかけがえのない存在「Be the Right ONE」を追求し、「社会・環境にもたらす価値」と「お客さまと豊田通商グループが共に創造する価値」という2つの価値の最大化を目指してまいります。株主の皆さまにおかれましては、今後とも一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## 成長戦略「7つの重点分野」

サステナビリティ重要課題（マテリアリティ）は豊田通商グループの注力事業と深く連動しており、事業を通して社会課題の解決を目指すとともに中期経営計画達成に向けた成長戦略と位置付けております。豊田通商グループが強みを持つ事業と社会課題解決に向けたカーボンニュートラル・サーキュラーエコノミーの取り組みを掛け合わせ、成長戦略「7つの重点分野」へと整理しています。この成長戦略を力強く推進し、事業を通じた社会課題の解決、企業価値の最大化を目指していきます。



Be the Right ONE

Moonshot

7つの  
重点分野

Economy of Life

ネクストモビリティ

再エネ・エネマネ

水素・代替燃料

アフリカ

バッテリー

循環型静脈

基盤事業

### ネクストモビリティ

- 外部環境変化へ迅速に対応
- 安全で快適なモビリティ社会の実現に貢献
- MaaS<sup>(※1)</sup> やCASE<sup>(※2)</sup> 事業の取り組みを加速

### 再エネ・エネマネ

- 日本再エネ事業No.1
- クリーンな電力事業者として進出国、事業領域を拡大
- 脱炭素社会移行へ貢献

### アフリカ

- モビリティ事業・それ以外（ヘルスケア・消費財等）の更なる拡大
- アフリカ社会の課題解決・地域の発展に貢献

### 循環型静脈事業

- 廃棄物削減により循環型社会へ貢献
- 天然資源を再利用・リサイクルし、資源循環の仕組みを構築

### バッテリー

- 未来の電動化社会へ対応
- 温暖化排出ガス削減によるサステナブルなバッテリーのサプライチェーン実現を目指す
- 脱炭素社会移行へ貢献

### 水素・代替燃料

- 燃料電池を軸にした水素社会を実現
- 脱炭素社会移行へ貢献

### Economy of Life<sup>(※3)</sup>

- ヘルスケアを中心とした事業を展開し、当社が強みを持つ国・地域のQOL<sup>(※4)</sup>を向上
- 快適で健やかな未来社会の実現に貢献

※1 Mobility as a Service ※2 Connected（つながる化）、Autonomous（自動運転）、Shared & Services（カーシェアリングなどのサービス）、Electric（電動化）の頭文字 ※3 Economy of Life（命の経済） ※4 Quality of Life（生活の質）

## ミッションに基づいた組織体制へ

豊田通商グループは、成長戦略の更なる加速のため、組織体制を見直すとともに、明確なミッションに基づいた社会やお客さまへの提供価値を表す本部名称へ変更しました。新たな組織体制のもと、各本部のミッションの実現を通してGlobal Vision "Be the Right ONE"の実現を追求していきます。

旧組織	新組織	新たなミッション
金属本部	メタル+ (Plus) 本部	多彩な「個」の力と未来へのキーワードを掛け合わせ、私たちならではの大胆な+ (Plus)を創造し、金属分野における素材革命や機能変革の先導者として、未来の子供たちにカーボンニュートラル社会への道を届ける
	サーキュラーエコノミー本部	新しい資源循環のあり方をデザインし、未来の子どもたちに、より良い環境・新しい豊かさを届ける
化学品・エレクトロニクス本部	デジタルソリューション本部	技術革新、デジタル変革を常に先取りし、デバイス並びにソフトの活用で次世代モビリティ社会への課題解決を始めとしたソリューションビジネスを一層拡大していく
グローバル部品・ロジスティクス本部	サプライチェーン本部	サプライチェーンを守りつなぐ機能を更に磨きあげ、地政学リスクの課題やグローバルで多様化するニーズに幅広く対応する
モビリティ本部	モビリティ本部	新たなビジネスモデルを構築することで、移動を通じてこれからの社会に幸せを量産していく
機械・エネルギー・プラントプロジェクト本部	グリーンインフラ本部	再生可能エネルギーと機械ビジネス現場力のシナジーにより持続可能な地球環境を支える社会インフラの実現に貢献していく
食料・生活産業本部	ライフスタイル本部	Economy of Lifeビジネスの推進本部として、豊田通商ならではの事業を創出する
アフリカ本部	アフリカ本部	アフリカNo.1プレゼンスを更に加速し、変化を着実に先取り、アフリカの課題解決と未来の発展に貢献していく

### 3. 財産及び損益の状況の推移

区 分	第100期 (2021年3月期)	第101期 (2022年3月期)	第102期 (2023年3月期)	第103期 (当連結会計年度) (2024年3月期)
収 益 ( 億 円 )	63,093	80,280	98,485	101,889
税 引 前 利 益 ( 億 円 )	2,214	3,301	4,271	4,696
当 期 利 益 (親会社の所有者に帰属)(億円)	1,346	2,222	2,841	3,314
基本的 1 株 当 たり 当 期 利 益 (親会社の所有者に帰属)(円)	382.56	631.63	807.58	941.94
総 資 産 ( 億 円 )	52,280	61,431	63,770	70,599
親会社の所有者に帰属する持分(億円)	14,696	17,350	19,143	24,671

#### 4. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
豊田スチールセンター株式会社	1,500百万円	100.0%	金属加工及び保管
豊通マテリアル株式会社	980百万円	100.0	金属製品の販売及び原材料等の集荷・販売
豊通鉄鋼販売株式会社	310百万円	100.0	鋼材の販売
株式会社ユーラスエナジーホールディングス	18,199百万円	100.0	風力及び太陽光発電事業
テラスエナジー株式会社	4,770百万円	85.0	自然エネルギー等による発電事業
株式会社豊通マシナリー	325百万円	100.0	機械器具販売及びエンジニアリング業務
豊田通商マリンフューエル株式会社	728千米ドル	100.0	船舶用燃料油の国内外での販売及びカーボンニュートラル船舶燃料の事業開発
株式会社ネクスティエレクトロニクス	5,284百万円	100.0	半導体の輸出入及び販売
エレマテック株式会社	2,142百万円	58.6	電子材料・電子部品の販売
株式会社トーマンデバイス	2,054百万円	50.1※	サムスン製半導体の販売
豊通ケミプラス株式会社	670百万円	100.0	合樹化学品の販売及び輸出入
TT Automotive Steel (Thailand) Co., Ltd.	700,000千タイバーツ	100.0※	鋼板ブランク加工
Toyota Tsusho South Pacific Holdings Pty Ltd	74,865千豪ドル	100.0	自動車販売会社の持ち株会社
Nova Agri Infra-Estrutura de Armazenagem e Escoamento Agrícola S.A.	231,030千ブラジルレアル	100.0※	穀物の集荷及びインフラ事業
C F A O S A S	12,199千ユーロ	100.0	自動車販売及び医薬品等卸売業
豊田通商アメリカ	90,000千米ドル	100.0	輸出入業及び卸売業
豊田通商ヨーロッパ	19,657千ユーロ	100.0	輸出入業及び卸売業
豊田通商タイランド	2,564,039千タイバーツ	100.0	輸出入業及び卸売業
豊田通商アジアパシフィック	2,000千シンガポールドル	100.0	輸出入業及び卸売業
豊田通商インドネシア	3,350千米ドル	100.0	輸出入業及び卸売業
豊田通商上海	33,178千人民元	100.0※	輸出入業及び卸売業
豊田通商広州	9,934千人民元	100.0※	輸出入業及び卸売業
豊田通商天津	16,557千人民元	100.0※	輸出入業及び卸売業

(注) ※印は、子会社による所有を含む比率を表示しております。

#### 5. 主要な事業内容

豊田通商グループは当社及び1,022社の子会社・関連会社で構成されており、商社である当社を中心として、国内及び海外において金属、グローバル部品・ロジスティクス、モビリティ、機械・エネルギー・プラントプロジェクト、化学品・エレクトロニクス、食料・生活産業等多岐にわたる商品の売買取引を行うほか、取引に関連する商品の製造・加工・販売、事業投資、サービスの提供等幅広い事業を展開しております。

主な取扱品目及び事業は、「1. 事業の経過及びその成果 (1) 事業の状況」に記載しております。

## 6. 主要な営業所

### (1) 当社

#### 国内

本社（本店） 名古屋市中村区名駅四丁目9番8号  
 東京本社 東京都港区港南二丁目3番13号  
 支店 大阪、浜松、豊田、北海道、東北、新潟、北陸、広島、九州  
 （注）上記のほか、出張所2か所、営業所1か所、分室3か所があります。

#### 海外

支店 マニラ（フィリピン）、バグダッド（イラク）  
 駐在員事務所 ヤンゴン（ミャンマー）、カイロ（エジプト）等21か所

### (2) 子会社

#### 国内

豊田スチールセンター株式会社（愛知）、株式会社ユーラスエナジーホールディングス（東京）、株式会社ネクスティ エレクトロニクス（東京）、エレマテック株式会社（東京）等135社

#### 海外

豊田通商アメリカ（米国）、豊田通商タイランド（タイ）、CFAO SAS（フランス）、Toyota Tsusho South Pacific Holdings Pty Ltd（オーストラリア）等645社

## 7. 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
69,517名	2,573名増

（注）従業員数は就業人員数（豊田通商グループよりグループ外への出向者を除き、グループ外から豊田通商グループへの出向者を含む。）であります。

## 8. 主要な借入先の状況

主要な借入先	当連結会計年度末借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	4,477億円
株式会社三井住友銀行	2,438
株式会社みずほ銀行	1,618

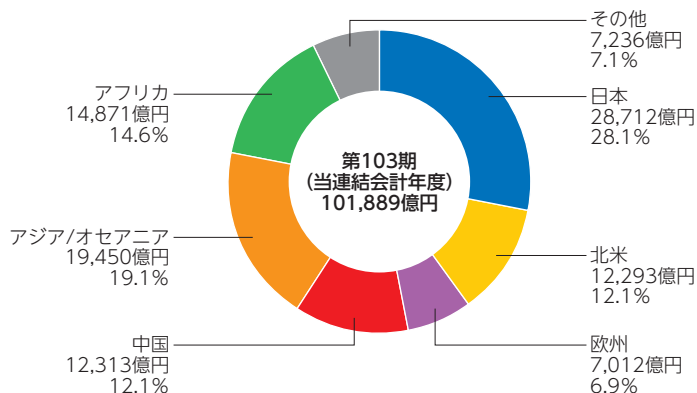
## 【ご参考】

## 事業本部別所在地別子会社・関連会社数

(2024年3月31日現在)

区分	日本	アジア・オセアニア	北米	欧州	アフリカ	その他	合計
金属本部	21	42	16	6	1	11	97
グローバル部品・ロジスティクス本部	11	39	16	3	1	7	77
モビリティ本部	4	59	1	28	1	14	107
機械・エネルギー・プラントプロジェクト本部	89	44	93	66	6	18	316
化学品・エレクトロニクス本部	19	56	8	4	0	6	93
食料・生活産業本部	30	37	2	2	0	6	77
アフリカ本部	0	7	0	39	165	7	218
コーポレート部門&現地法人	6	18	4	4	0	5	37
合計	180	302	140	152	174	74	1,022

## 地域別収益





## Ⅱ. 会社の状況に関する事項

### 1. 株式に関する事項 (2024年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 1,000,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 352,089,401株 (自己株式 1,967,115株を除く。)
- (3) 株主数 43,792名
- (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
トヨタ自動車株式会社	76,368千株	21.69%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	49,122	13.95
株式会社豊田自動織機	39,365	11.18
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	19,800	5.62
株式会社三菱UFJ銀行	8,098	2.30
株式会社三井住友銀行	4,249	1.21
ステートストリートバンクウェストクライアント・トリーティ 505234	4,193	1.19
日本生命保険相互会社	3,522	1.00
高知信用金庫	3,265	0.93
トヨタ不動産株式会社	3,205	0.91

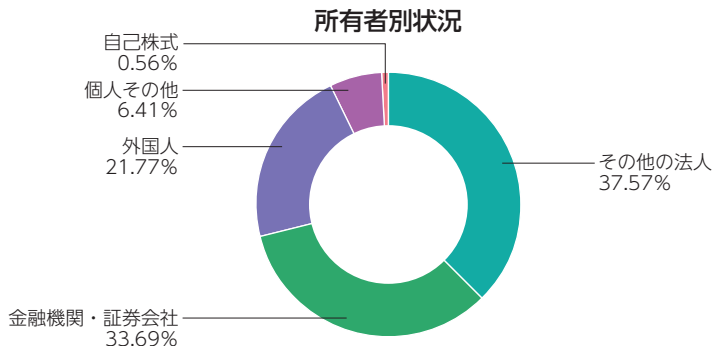
(注) 持株比率は自己株式 (1,967,115株) を控除して計算しております。

### (5) 当該事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

取締役 (社外取締役を除く)	株式の種類及び数		交付された役員の人数
	当社普通株式	10,325株	
			4名

【ご参考】

### 株主分布状況



## 2. 会社役員に関する事項 (2024年3月31日現在)

### (1) 取締役及び監査役の状況

氏名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
村上晃彦	取締役会長	名古屋鉄道株式会社社外取締役
貸谷伊知郎	※取締役社長 CEO	
富永浩史	※取締役 CSO 極CEO	新興地域統括
岩本秀之	※取締役 CFO	
河本邦仁	取締役	
Didier Leroy	取締役	トヨタモーターヨーロッパ株式会社取締役会長
井上ゆかり	取締役	日本ケロッグ合同会社代表職務執行者社長
松田千恵子	取締役	東京都立大学経済経営学部教授、東京都立大学大学院経営学研究科教授、株式会社IHI社外取締役、旭化成株式会社社外取締役
宮崎和政	常勤監査役	
林健太郎	常勤監査役	
桑野雄一郎	監査役	高樹町法律事務所代表弁護士、株式会社昭文社ホールディングス社外取締役(監査等委員)
高橋勉	監査役	株式会社スカパーJSATホールディングス社外監査役、みずほ信託銀行株式会社社外取締役(監査等委員)
田上静之	監査役	

- (注) 1. ※印は代表取締役であります。  
 2. CEO : Chief Executive Officer, CSO : Chief Strategy Officer, CFO : Chief Financial Officer  
 3. 取締役河本邦仁、Didier Leroy、井上ゆかり及び松田千恵子の各氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、当社は河本邦仁、井上ゆかり及び松田千恵子の各氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。  
 4. 監査役桑野雄一郎、高橋勉及び田上静之の各氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、当社は桑野雄一郎、高橋勉及び田上静之の各氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。  
 5. 監査役桑野雄一郎氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及びコンプライアンスに関する相当程度の知見を有しております。  
 6. 監査役高橋勉氏は、公認会計士の資格を有しており、企業会計、企業監査及びコンプライアンスに関する相当程度の知見を有しております。  
 7. 取締役会長村上晃彦氏は、2023年6月28日付で名古屋鉄道株式会社の社外取締役に就任いたしました。  
 8. 取締役井上ゆかり氏は、2024年3月27日付でサントリー食品インターナショナル株式会社の社外取締役を退任いたしました。  
 9. 取締役松田千恵子氏は、2023年6月27日付で旭化成株式会社の社外取締役に就任いたしました。また、2024年3月28日付でキリンホールディングス株式会社の社外取締役を退任いたしました。  
 10. 2024年4月1日付で、取締役の会社における担当を次のとおり変更しております。

氏名	会社における地位	担当
富永浩史	※取締役 CSO 極CEO	新興地域(中南米)統括

(注) ※印は代表取締役であります。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

### ① 被保険者の範囲

当社、当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役、執行役員及び管理職又は監督者の地位にある従業員。

### ② 保険契約の内容の概要

被保険者が上記①の役職としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するものです。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員等自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。なお、保険料は全額会社負担としています。

## (4) 取締役及び監査役の報酬等

### ① 取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する内容及び決定方法

#### (a) 決定方針及び決定プロセス

当社の取締役の報酬は、基本報酬としての[ i ]固定報酬と、業績連動報酬としての[ ii ]賞与（短期インセンティブ）、[ iii ]譲渡制限付株式報酬（中長期インセンティブ）で構成しております。固定報酬と業績連動報酬の比率は、50:50を目安としております。また、業績連動報酬のうち、「賞与」と「譲渡制限付株式報酬」の比率は、70:30としております。各事業年度における業績連動報酬の支給額は、取締役が当社グループ会社全体の最終利益（臨時的、偶発的に発生した収益及び損失を含む）に対して責任を負うことから、役員毎に前事業年度の連結当期利益（親会社の所有者に帰属）を指標として決定しております。

ただし、社外取締役は業務執行から独立した立場であることから、固定報酬のみを支給し、賞与及び譲渡制限付株式報酬は支給しません。監査役においても監査を適切に行うため独立した立場であることから、固定報酬のみを支給しております。

当社は、取締役会の諮問機関として、過半数が独立社外取締役で構成される「役員報酬委員会」を設置しております。同委員会の委員長は代表権を持たず業務執行に関与しない取締役会長が務めております。「役員報酬委員会」は当社の取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針（以下「本方針」という）、役員報酬体系、株主総会に上程する役員報酬議案、その他の役員報酬に関する重要事項について審議します。

取締役会は、かかる審議結果を踏まえて本方針、株主総会に上程する役員報酬議案（役員賞与支給の件）及び譲渡制限付株式報酬に係る取締役の個人別の報酬を決議いたします。なお、固定報酬及び賞与に係る取締役の個人別の報酬額については、柔軟かつ機動的に行う観点から、代表取締役社長へ決定を委任しております。代表取締役社長は、役員報酬委員会の各構成員からの個別の意見聴取結果も踏まえ、本方針に従って取締役の個人別の報酬額を決定しております。取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、取締役会で決議された本方針と整合していることや、役員報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認の上、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(b) 各報酬の決定方法

当社取締役（社外取締役除く、以下「対象取締役」という）の各報酬の概要は以下の通りです。

[ i ] 固定報酬

固定報酬は月額報酬とし、業界他社の報酬データ等を参考として、各取締役の役位とその職責を勘案し、妥当な水準を設定しております。

[ ii ] 賞与

各事業年度における個人別の賞与の支給額は、役位毎に応じて定められる業績連動報酬の合計額の70%に対し、必要に応じ職責と担当業務の遂行状況を踏まえた調整を行って決定しております。

[ iii ] 譲渡制限付株式報酬

各事業年度における個人別の譲渡制限付株式報酬の支給額は、役位毎に応じて定められる業績連動報酬の合計額の30%に対し、必要に応じ職責と担当業務の遂行状況を踏まえた調整を行って決定しております。

ただし、当該取締役に譲渡制限付株式報酬を付与することが相当でない事由がある場合には、当該取締役の業績連動報酬の全額を賞与として支給します。

2020年6月23日開催の第99回定時株主総会で定められた株式報酬額（年額：2億円以内）の範囲内において、取締役会で株式報酬を決議します。主な内容は以下の通りです。

対象者	当社取締役（社外取締役除く）
株式報酬枠	対象取締役に對して合計で年額2億円以内
各取締役に對する株式報酬額	会社業績等を踏まえて毎年設定
割り当てる株式の種類及び 割り当て方法	普通株式（割当契約において譲渡制限を付したものを）を発行又は処分
割り当てる株式の総数	対象取締役に對して合計で年20万株以内
払込金額	各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基礎として、対象取締役に有利とならない金額で当社取締役会が決定
譲渡制限期間	割当日から退任日
譲渡制限の解除条件	譲渡制限期間の満了をもって制限を解除
当社による無償取得	譲渡制限期間中に、法令違反その他当社取締役会が定める事由に該当する場合、割当株式のすべて、若しくは一部を当社が無償取得することができる
各取締役に對する支給決定 プロセス	役員報酬委員会における審議を踏まえ、取締役会にて決定
組織再編時の調整	当社が消滅会社となる合併、完全子会社となる組織再編等の場合、合理的に調整した数の株式について譲渡制限を解除する
端数株の取扱い	一株未満は切り捨て

## ② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	報酬等の 総 額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の数
		固定報酬	業績連動報酬		
			賞 与	譲渡制限付 株式報酬	
取 締 役 (うち社外取締役)	530百万円 ( 57)	260百万円 ( 57)	190百万円 ( -)	79百万円 ( -)	9名 ( 5)
監 査 役 (うち社外監査役)	126 ( 43)	126 ( 43)	- ( -)	- ( -)	5 ( 3)
合 計 (うち社外役員)	657 ( 100)	387 ( 100)	190 ( -)	79 ( -)	14 ( 8)

- (注) 1. 使用人兼務取締役はおりません。
2. 上記には、2023年6月23日開催の第102回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名を含んでおります。
3. 2020年6月23日開催の第99回定時株主総会決議により、①取締役に対する固定報酬に係る報酬率は年額6億円以内（うち社外取締役は年額90百万円以内）、②株式報酬に係る報酬率は年額2億円以内（割り当てる株式の総数は年間20万株以内）と定められています。なお、上記①の決議に係る株主総会終結時点での取締役は8名（うち社外取締役4名）、上記②の決議に係る株主総会終結時点での取締役（社外取締役を除く）は4名です。
4. 2014年6月20日開催の第93回定時株主総会決議により、監査役に対する報酬率は月額16百万円以内と定められています。なお、当該決議に係る株主総会終結時点での監査役は5名（うち社外監査役3名）です。
5. 報酬等の総額には、2024年6月21日開催の第103回定時株主総会において付議いたします以下の役員賞与が含まれております。  
取締役 4名 190百万円
6. 上記報酬等のうち、「賞与」（上記(4)①(b) ii ご参照）及び「株式報酬」（上記(4)①(b) iii ご参照）に係る業績指標である前事業年度の連結当期利益（親会社の所有者に帰属）は3,314億円です。
7. 上記の「株式報酬」は、参考値として、当事業年度に係る株式報酬である譲渡制限付株式と引換えにする払込みに充てるための金銭債権として付与を想定（暫定）している額を記載しています。
8. 当事業年度の固定報酬及び賞与に係る取締役の個人別の報酬額の決定は、当社取締役会決議に基づき当社代表取締役社長 CEO 貸谷伊知郎に委任いたします。当該委任の内容、理由等については、上記(4)①(a)をご参照ください。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

- ・取締役Didier Leroy氏は、トヨタモーターヨーロッパ株式会社の取締役会長であります。トヨタモーターヨーロッパ株式会社と当社との間には、製品及び原材料の仕入・販売等の取引があります。
- ・取締役井上ゆかり氏は、日本ケロッグ合同会社代表職務執行者社長であります。日本ケロッグ合同会社と当社との間には、特別の関係はありません。
- ・取締役松田千恵子氏は、東京都立大学経済経営学部教授及び同大学大学院経営学研究科教授、並びに株式会社IHI及び旭化成株式会社の社外取締役であります。東京都立大学及び同大学大学院、並びに株式会社IHIと当社との間には、特別の関係はありません。旭化成株式会社と当社との間には、原材料販売等の取引関係があります。
- ・監査役桑野雄一郎氏は、高樹町法律事務所の代表弁護士及び株式会社昭文社ホールディングスの社外取締役（監査等委員）であります。高樹町法律事務所及び株式会社昭文社ホールディングスと当社との間には、特別の関係はありません。
- ・監査役高橋勉氏は、株式会社スカパーJSATホールディングスの社外監査役及びみずほ信託銀行株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。株式会社スカパーJSATホールディングスと当社との間には、特別の関係はありません。みずほ信託銀行株式会社と豊田通商企業年金基金との間には、年金資産の一部について運用委託の関係がありますが、そのほかみずほ信託銀行株式会社と当社との間には、特別の関係はありません。



社外取締役を交えたサステナビリティ推進委員会



社外役員との経営議論

② 主な活動状況及び社外取締役が期待される役割に関して行った職務の概要

区分	氏名	主な活動状況及び社外取締役が期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	河本邦仁	当期開催の取締役会13回中13回に出席しています。研究者としての高い次元の学術的知見をもとに、主として当社の推進する新規事業やカーボンニュートラル推進への取り組みに関する助言・発言を積極的に行い、業務執行の監督を行っています。また、役員人事委員会・役員報酬委員会の委員として当期開催の両委員会の全ての回に出席し、役員人事案並びに報酬案に関し客観的な立場から審議しています。
取締役	Didier Leroy	当期開催の取締役会13回中13回に出席しています。豊富な経営経験とグローバルかつ自動車分野における専門的知見をもとに、主として当社のモビリティ事業やグローバル化への助言・発言を積極的に行い、業務執行の監督を行っています。
取締役	井上ゆかり	当期開催の取締役会13回中13回に出席しています。消費者向けビジネスにおけるグローバルかつ豊富な経営経験とダイバーシティの専門的知見をもとに、主として当社のダイバーシティ経営やグローバル化への助言・発言を積極的に行い、業務執行の監督を行っています。また、役員人事委員会・役員報酬委員会の委員として当期開催の両委員会の全ての回に出席し、役員人事案並びに報酬案に関し客観的な立場から審議しています。
取締役	松田千恵子	当期開催の取締役会10回中9回に出席しています。企業経営、財務、コーポレートガバナンスの分野における豊富な経験と高度な専門的知見をもとに、主として当社の経営全般やコーポレートガバナンスへの助言・発言を積極的に行い、業務執行の監督を行っています。また、役員人事委員会・役員報酬委員会の委員として就任以降開催の両委員会の全ての回に出席し、役員人事案並びに報酬案に関し客観的な立場から審議しています。
監査役	桑野雄一郎	当期開催の取締役会13回中13回、また当期開催の監査役会14回中14回に出席し、弁護士としての専門知識、経験等から積極的に発言を行っております。
監査役	高橋勉	当期開催の取締役会13回中12回、また当期開催の監査役会14回中13回に出席し、公認会計士としての専門知識、経験等から積極的に発言を行っております。
監査役	田上静之	当期開催の取締役会13回中13回、また当期開催の監査役会14回中14回に出席し、企業での監査業務により培われた豊富な経験と幅広い見識から積極的に発言を行っております。

(注) 松田千恵子氏は、2023年6月23日（第102回定時株主総会開催日）に就任したため、出席対象となる取締役会の回数が異なっております。

(ご参考)  
社外役員による現地視察

社外役員は、主に取締役会で検討した案件について、現地視察を行うことで当社に対する理解を一層深め、豊富な経験と幅広い見識を活かし、独立した客観的な立場から、適切な助言・アドバイスを積極的に行っています。



日本 (株)プラニック リサイクル工場視察



フランス アフリカ統括会社CFAO本社訪問



ケニア スーパーマーケット視察



アメリカ 電池工場サイト視察



コートジボワール トヨタサービス工場視察



アルゼンチン 炭酸リチウム精製工場視察



### 3. 当社が保有する株式に関する事項 (2024年3月31日現在)

#### (1) 政策保有に関する方針

当社の企業価値の持続的向上には、様々な企業との取引関係・協業関係の維持・強化が必要となります。当社は重要取引先・協業先として当社の中長期的な視点から有益かつ重要と判断する投資株式（政策保有株式）を、限定的かつ戦略的に保有することとしています。年1回取締役会に保有継続の可否及び保有株式の見直し結果を報告し、その中で保有継続意義のない株式については縮減を進めております。

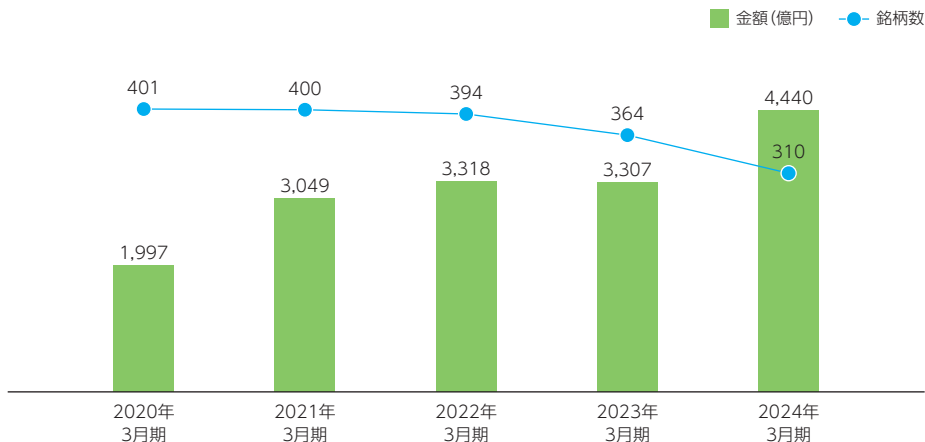
なお、2024年3月期には、一部売却等を行った9銘柄を含めず、59銘柄（2023年3月期の貸借対照表計上額：計393億円）を縮減しました。

#### (2) 政策保有の適否の検証

資本コストをベースとした当社独自の指標を用いた収益性や相手先との事業関係構築・維持・強化、地域や社会発展への貢献・協力などを総合的に勘案し、保有継続の可否及び保有株式数を見直しております。

必要に応じて、保有先の企業と企業価値の維持・向上や持続的成長を促す観点からの建設的な対話を行い、経営上の課題の共有や問題の改善に繋がっています。

#### ■ (参考) 政策保有株式の保有状況



	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
銘柄数	401	400	394	364	310
貸借対照表計上額の合計額 (億円) (A)	1,997	3,049	3,318	3,307	4,440
連結 資本合計 (億円) (B)	13,724	16,580	19,428	20,685	26,201
比率 (A ÷ B)	14.6%	18.4%	17.1%	16.0%	16.9%

# 連結財政状態計算書 (国際会計基準により作成) (2024年3月31日現在)

科目	当期	前期 (ご参考)
	百万円	百万円
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び現金同等物	878,705	771,613
営業債権及びその他の債権	1,797,818	1,730,426
その他の金融資産	108,391	125,913
棚卸資産	1,203,659	1,227,393
その他の流動資産	207,998	213,408
流動資産合計	4,196,573	4,068,756
非流動資産		
持分法で会計処理されている投資	353,080	299,378
その他の投資	835,601	623,951
営業債権及びその他の債権	51,554	42,598
その他の金融資産	68,398	49,625
有形固定資産	1,139,178	1,004,064
無形資産	275,042	184,001
投資不動産	17,007	17,303
繰延税金資産	49,823	36,835
その他の非流動資産	73,733	50,549
非流動資産合計	2,863,420	2,308,308
資産合計	7,059,994	6,377,064

[百万円未満切り捨て]

科目	当期	前期 (ご参考)
	百万円	百万円
<b>負債及び資本の部</b>		
負債		
流動負債		
営業債務及びその他の債務	1,643,777	1,636,877
社債及び借入金	626,510	746,668
その他の金融負債	26,928	24,146
未払法人税等	57,108	49,129
引当金	8,271	8,080
その他の流動負債	233,012	211,873
流動負債合計	2,595,607	2,676,775
非流動負債		
社債及び借入金	1,361,558	1,275,032
営業債務及びその他の債務	111,982	97,642
その他の金融負債	9,255	8,214
退職給付に係る負債	42,052	46,152
引当金	75,804	57,586
繰延税金負債	202,353	121,068
その他の非流動負債	41,270	26,061
非流動負債合計	1,844,276	1,631,759
負債合計	4,439,884	4,308,535
資本		
資本金	64,936	64,936
資本剰余金	43,119	43,812
自己株式	△3,774	△3,750
その他の資本の構成要素	542,830	282,714
利益剰余金	1,820,019	1,526,615
親会社の所有者に帰属する持分合計	2,467,130	1,914,327
非支配持分	152,979	154,201
資本合計	2,620,110	2,068,529
負債及び資本合計	7,059,994	6,377,064

# 連結損益計算書 (国際会計基準により作成) (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

科目	[百万円未満切り捨て]	
	当期	前期 (ご参考)
	百万円	百万円
収益		
商品販売に係る収益	9,976,194	9,658,202
サービス及びその他の販売に係る収益	212,785	190,358
収益合計	10,188,980	9,848,560
原価	△9,136,605	△8,879,714
売上総利益	1,052,374	968,846
販売費及び一般管理費	△583,702	△532,724
その他の収益・費用		
固定資産処分損益	3,311	674
固定資産減損損失	△9,651	△15,932
その他	△20,743	△32,111
その他の収益・費用合計	△27,082	△47,368
営業活動に係る利益	441,589	388,753
金融収益及び金融費用		
受取利息	32,233	22,866
支払利息	△60,890	△46,930
受取配当金	24,484	25,365
その他	6,372	△134
金融収益及び金融費用合計	2,200	1,166
持分法による投資損益	25,849	37,205
税引前利益	469,639	427,126
法人所得税費用	△129,389	△112,385
当期利益	340,249	314,741
当期利益の帰属：		
親会社の所有者	331,444	284,155
非支配持分	8,805	30,585

# 貸借対照表 (2024年3月31日現在)

招集ご通知  
事業報告  
連結計算書類  
計算書類  
監査報告  
株主総会参考書類

科目	当期	前期 (ご参考)
<b>資産の部</b>	百万円	百万円
<b>流動資産</b>	<b>1,586,416</b>	<b>1,572,222</b>
現金及び預金	434,693	403,534
受取手形	68,289	55,862
売掛金	610,962	656,530
商品及び製品	161,553	160,511
未着商品	39,516	36,395
前払費用	6,952	5,674
未収入金	31,167	44,440
短期貸付金	212,565	173,336
その他	35,570	48,107
貸倒引当金	△14,855	△12,170
<b>固定資産</b>	<b>1,662,677</b>	<b>1,327,655</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>35,329</b>	<b>32,834</b>
建物	16,359	15,177
構築物	524	231
機械及び装置	146	80
車両運搬具	208	203
工具、器具及び備品	3,774	2,484
土地	13,708	13,708
リース資産	21	19
建設仮勘定	585	928
<b>無形固定資産</b>	<b>37,980</b>	<b>33,232</b>
ソフトウェア	21,198	16,868
ソフトウェア仮勘定	16,592	16,219
その他	189	144
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,589,366</b>	<b>1,261,588</b>
投資有価証券	444,078	330,795
関係会社株式	1,002,929	807,496
出資金	23,932	22,279
関係会社出資金	40,105	39,875
長期貸付金	14,235	16,298
前払年金費用	15,630	14,235
その他	59,938	36,273
貸倒引当金	△11,483	△5,666
<b>資産合計</b>	<b>3,249,093</b>	<b>2,899,877</b>

[百万円未満切り捨て]

科目	当期	前期 (ご参考)
<b>負債の部</b>	百万円	百万円
<b>流動負債</b>	<b>971,902</b>	<b>1,069,110</b>
支払手形	112,231	101,209
買掛金	364,612	384,007
短期借入金	110,433	152,063
コマーシャル・ペーパー	45,000	85,000
1年内償還予定の社債	75,705	81,740
リース債務	6	16
未払金	93,797	104,816
未払費用	15,618	14,257
前受金	14,596	15,636
預り金	119,103	120,288
前受収益	209	120
役員賞与引当金	260	241
製品保証引当金	733	514
債務保証損失引当金	302	31
事業撤退損失引当金	71	63
その他	19,219	9,101
<b>固定負債</b>	<b>1,065,125</b>	<b>909,755</b>
社債	200,000	226,765
長期借入金	723,912	609,365
リース債務	16	4
繰延税金負債	119,356	54,141
退職給付引当金	12,695	13,055
債務保証損失引当金	517	37
契約損失引当金	19	62
訴訟損失引当金	204	204
その他	8,402	6,119
<b>負債合計</b>	<b>2,037,028</b>	<b>1,978,866</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>	<b>883,928</b>	<b>741,413</b>
<b>資本金</b>	<b>64,936</b>	<b>64,936</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>155,265</b>	<b>155,169</b>
資本準備金	154,367	154,367
その他資本剰余金	898	801
<b>利益剰余金</b>	<b>667,268</b>	<b>524,826</b>
利益準備金	6,699	6,699
その他利益剰余金	660,568	518,126
別途積立金	100,000	100,000
繰越利益剰余金	560,568	418,126
<b>自己株式</b>	<b>△3,542</b>	<b>△3,518</b>
<b>評価・換算差額等</b>	<b>328,136</b>	<b>179,597</b>
その他有価証券評価差額金	315,216	173,282
<b>繰延ヘッジ損益</b>	<b>12,919</b>	<b>6,314</b>
<b>純資産合計</b>	<b>1,212,065</b>	<b>921,011</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>3,249,093</b>	<b>2,899,877</b>

# 損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

[百万円未満切り捨て]

科目	当期	前期 (ご参考)
	百万円	百万円
<b>売上高</b>	<b>2,062,087</b>	<b>1,858,767</b>
売上原価	1,933,734	1,749,430
<b>売上総利益</b>	<b>128,353</b>	<b>109,336</b>
販売費及び一般管理費	101,679	90,374
<b>営業利益</b>	<b>26,674</b>	<b>18,961</b>
<b>営業外収益</b>	<b>226,212</b>	<b>145,558</b>
受取利息	12,412	7,857
受取配当金	209,337	135,240
雑収入	4,461	2,459
<b>営業外費用</b>	<b>25,716</b>	<b>23,136</b>
支払利息	14,188	11,387
為替差損	8,970	9,657
雑支出	2,557	2,092
<b>経常利益</b>	<b>227,170</b>	<b>141,383</b>
<b>特別利益</b>	<b>45,107</b>	<b>7,558</b>
固定資産売却益	58	37
投資有価証券及び出資金売却益	44,636	2,940
関係会社株式及び関係会社出資金売却益	296	4,119
関係会社清算益	53	373
債務保証損失引当金戻入額	29	29
事業撤退損失引当金戻入額	-	58
契約損失引当金戻入額	33	-
<b>特別損失</b>	<b>23,941</b>	<b>29,978</b>
固定資産処分損	139	509
投資有価証券及び出資金売却損	170	136
投資有価証券及び出資金評価損	7,271	1,710
関係会社株式及び関係会社出資金売却損	8	-
関係会社株式及び関係会社出資金評価損	9,925	27,305
会員権評価損	0	-
関係会社整理損	29	43
貸倒引当金繰入額	5,619	-
債務保証損失引当金繰入額	775	273
<b>税引前当期純利益</b>	<b>248,336</b>	<b>118,963</b>
法人税、住民税及び事業税	27,422	11,576
法人税等調整額	△2,860	△1,315
<b>当期純利益</b>	<b>223,774</b>	<b>108,701</b>

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月15日

豊田通商株式会社  
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木内仁志

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小笠原修文

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 杉本晃司

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、豊田通商株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、豊田通商株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定に定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月15日

豊田通商株式会社  
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木内仁志

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小笠原修文

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 杉本晃司

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、豊田通商株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第103期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査報告書

当監査役会は、豊田通商株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第103期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針及び監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針及び監査計画に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所について業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
    - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
    - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
    - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
  - (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
  - (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- 2024年5月16日

豊田通商株式会社 監査役会

常勤監査役	宮	崎	和	政	㊟
常勤監査役	林		健	太郎	㊟
社外監査役	桑	野	雄	一郎	㊟
社外監査役	高	橋	勉		㊟
社外監査役	田	上	静	之	㊟

以上



# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

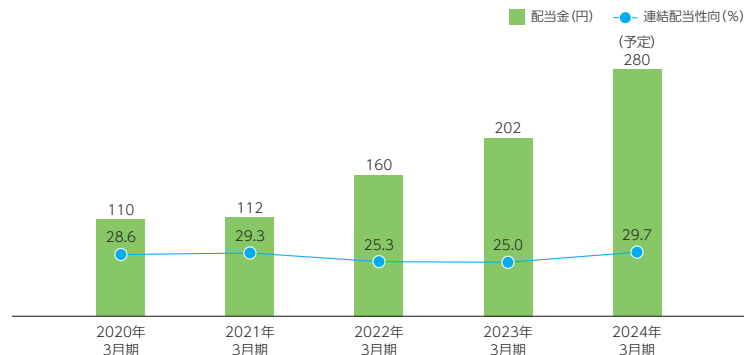
### 期末配当に関する事項

当社の配当方針については、2024年3月期から2026年3月期において、累進配当を実施し、配当性向30%以上を達成すること、加えて、キャッシュ・フローの動向を踏まえ、追加的に機動的な総還元策を検討することとしております。

当期末の配当金については、1株につき155円といたしたいと存じます。これにより、中間配当金（1株につき125円）と合わせ、当期の年間配当金は、前期に比べ78円増配の1株につき280円となります。

配当財産の種類	金銭といたします。
配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式1株につき金 <b>155円</b> 配当総額 <b>54,573,857,155円</b>
剰余金の配当が効力を生じる日	2024年6月24日といたします。

(ご参考) 1株当たり配当金(年間)、連結配当性向の推移



第2号議案

取締役8名選任の件

現任取締役（8名）は、今回の株主総会終結の時をもって全員が任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名		現在の当社における地位	取締役在任年数
1	村 上 晃 彦 むら かみ のぶ ひこ	再任	取締役会長	2年
2	※ 貸 谷 伊知郎 かし たに い ち ろ う	再任	取締役社長 CEO	6年
3	※ 富 永 浩 史 とみ なが ひろ し	再任	取締役 CSO 極CEO	3年
4	※ 岩 本 秀 之 いわ もと ひで ゆき	再任	取締役 CFO	3年
5	Didier Leroy ディディエ ル ロワ	再任 社外	取締役	6年
6	井 上 ゆかり いの う え	再任 社外 独立	取締役	4年
7	松 田 千恵子 まつ だ ち え こ	再任 社外 独立	取締役	1年
8	山 口 悟 郎 やま ぐち ご ろ う	新任 社外 独立	—	—

- (注) 1. ※印の各氏は、本議案をご承認いただいた場合、本総会終結後の取締役会にて代表取締役に選定する予定です。  
2. 取締役在任年数は、直近の連続した在任年数を記載しております。  
3. CEO : Chief Executive Officer CSO : Chief Strategy Officer CFO : Chief Financial Officer

候補者番号	氏名（生年月日）	当社における地位及び担当	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	 <p>むらかみ のぶひこ <b>村上 晃彦</b> (1959年5月9日) 【取締役会出席回数】 13/13回 【在任年数】 2年 <b>再任</b></p>	取締役会長	<p>1982年 4月 トヨタ自動車工業株式会社入社 (現 トヨタ自動車株式会社)</p> <p>2010年 1月 同社商品企画部長</p> <p>2012年 4月 同社常務役員 カスタマーファースト推進本部副本部長</p> <p>2014年 4月 富士重工業株式会社常務執行役員 (現 株式会社SUBARU)</p> <p>2015年 4月 同社専務執行役員</p> <p>2017年 4月 トヨタ自動車株式会社専務役員 渉外・広報本部本部長 Chief Communications Officer</p> <p>2018年 1月 同社東アジア・オセアニア・中東本部本部長</p> <p>2019年 1月 同社執行役員 東アジア・オセアニア・中東本部本部長兼 欧州本部副本部長</p> <p>2022年 1月 当社上級理事</p> <p>2022年 6月 当社取締役会長就任 現在に至る</p> <p>2023年 6月 名古屋鉄道株式会社社外取締役就任 現在に至る</p> <p>[重要な兼職の状況] 名古屋鉄道株式会社社外取締役</p>	8,247株

[取締役候補者とする理由]

村上晃彦氏は、トヨタ自動車株式会社及び株式会社SUBARUの役員を歴任し、主にグローバル経営やマーケティング分野に従事してきました。自動車産業における専門的知見をはじめ、グローバルかつ豊富な経営経験を有しております。2022年6月より取締役会長を務めており、代表権を有さない業務執行から離れた立場から、当社事業に対する助言並びに取締役の職務執行に対する監督を行うことができるものと考え、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号	氏名（生年月日）	当社における地位及び担当	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	 <p>かしたに い ち ろ う <b>貸谷 伊知郎</b> (1959年4月25日) 【取締役会出席回数】 13/13回 【在任年数】 6年 再任</p>	取締役社長 CEO	1983年 4月 当社入社 2005年 4月 当社自動車企画部長 2011年 6月 当社執行役員 2015年 4月 当社常務執行役員 2016年 6月 当社常務取締役 2017年 4月 当社取締役 専務執行役員 2017年 6月 当社専務執行役員 2018年 4月 当社社長 2018年 6月 当社取締役社長就任 現在に至る	28,139株

[取締役候補者とする理由]

貸谷伊知郎氏は、自動車、食料、アフリカ、コーポレート等の分野を経験した後、2018年4月より社長を務め、優れた経営手腕を発揮しております。グローバル経営に関する豊富な経験に培われた経営全般にわたる高度な知見を有しており、それらを活かして、社長CEOとしてリーダーシップを発揮し当社の企業価値向上に貢献することができるものと考え、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号	氏名（生年月日）	当社における地位及び担当	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	 <p>とみなが ひろし <b>富永 浩史</b> (1963年2月18日) 【取締役会出席回数】 13/13回 【在任年数】 3年 再任</p>	<p>取締役 CSO 極CEO</p> <p>新興地域(中南米)統括</p>	<p>1985年 4月 当社入社 2007年 4月 当社経理企画部長 2013年 4月 当社執行役員 2017年 4月 当社常務執行役員 2017年 6月 当社取締役 常務執行役員 2019年 4月 当社取締役 CSO CIO CTO補佐 2020年 4月 当社取締役 CSO CDTO 2020年 6月 当社CSO CDTO 2021年 4月 当社CSO 極CEO 2021年 6月 当社取締役 CSO 極CEO就任 現在に至る</p>	15,612株

## [取締役候補者とする理由]

富永浩史氏は、主に経理、財務、経営企画分野に従事し、現在はCSOを務めております。グローバル経営に関する豊富な経験に培われた経営全般、特に経営戦略分野における高度な知見を有しており、それらを活かして、当社の企業価値向上に貢献することができるものと考え、引き続き取締役候補者としております。


(注) CIO : Chief Information Officer CTO : Chief Technology Officer CDTO : Chief Digital & Technology Officer



候補者番号	氏名（生年月日）	当社における地位及び担当	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	 <p>いわもと ひでゆき <b>岩本 秀之</b> (1963年2月20日) 【取締役会出席回数】 13/13回 【在任年数】 3年 <b>再任</b></p>	取締役 CFO	1985年 4月 株式会社トーマン入社 (現 豊田通商株式会社) 2009年 4月 当社経営企画部長 2013年 4月 当社執行役員 2017年 4月 当社常務執行役員 2017年 6月 当社取締役 常務執行役員 2019年 4月 当社取締役 CFO 2020年 6月 当社CFO 2021年 6月 当社取締役 CFO就任 現在に至る	16,612株

## [取締役候補者とする理由]

岩本秀之氏は、主に経理、財務、経営企画分野に従事し、現在はCFOを務めております。グローバル経営に関する豊富な経験に培われた経営全般、特に経理、財務、リスクマネジメント分野における高度な知見を有しており、それらを活かして、当社の企業価値向上に貢献することができるものと考え、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号	氏名（生年月日）	当社における地位及び担当	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	 <p>ディディエ ル ロワ <b>Didier Leroy</b> (1957年12月26日) 【取締役会出席回数】 13/13回 【在任年数】 6年 社外 再任</p>	取締役	<p>1982年 4月 ルノー株式会社入社 1998年 9月 トヨタモーターマニュファクチャリング フランス株式会社取締役副社長 2005年 1月 同社取締役社長 2007年 6月 トヨタ自動車株式会社常務役員 2007年 7月 トヨタモーターヨーロッパ株式会社 執行副社長 2010年 6月 同社取締役社長 2011年 4月 同社取締役社長兼CEO 2012年 4月 トヨタ自動車株式会社専務役員 2015年 4月 トヨタモーターヨーロッパ株式会社取締役 会長就任 現在に至る 2015年 6月 トヨタ自動車株式会社取締役副社長 2018年 6月 当社取締役就任 現在に至る 2020年 4月 トヨタ自動車株式会社取締役</p> <p>[重要な兼職の状況] トヨタモーターヨーロッパ株式会社取締役会長</p>	- 株

[社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要]

Didier Leroy氏は、トヨタ自動車株式会社及びその関連会社の役員を歴任しており、企業経営者としての豊富な経験とグローバルかつ特に自動車産業に関わる高度な専門知見を有しております。それらを活かして、当社の事業全般及び経営についての助言並びに取締役の職務執行に対する監督を行っていただくことを期待して、引き続き社外取締役候補者としております。

候補者番号	氏名（生年月日）	当社における地位及び担当	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6	 <p>いのうえ <b>井上 ゆかり</b> (1962年4月4日) 【取締役会出席回数】 13/13回 【在任年数】 4年 社外 独立 再任</p>	取締役	<p>1985年 4月 プロクター・アンド・ギャンブル・ファー・イースト・インク入社</p> <p>1995年10月 P&amp;G North Americaマーケティングディレクター</p> <p>1998年10月 P&amp;G Northeast Asia フェミニンケアマーケティングディレクター</p> <p>2000年 3月 同社 フェミニンケア ジェネラルマネージャー</p> <p>2003年 3月 ジャーディンワインズアンドスピリッツ株式会社(現 MHD モエ ヘネシーディアジオ株式会社) 常務取締役</p> <p>2005年11月 キャドバリー・ジャパン株式会社(現 モンデリーズ・ジャパン株式会社) 代表取締役社長</p> <p>2013年 7月 日本ケロッグ合同会社代表職務執行者社長 就任 現在に至る</p> <p>2020年 6月 当社取締役就任 現在に至る</p> <p>[重要な兼職の状況] 日本ケロッグ合同会社代表職務執行者社長</p>	2,000株

[社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要]

井上ゆかり氏は、日本ケロッグ合同会社の代表職務執行者社長などグローバル企業の役員を歴任しており、企業経営者としての豊富な経験とグローバルかつ特に消費者向けビジネスに関わる高度な専門的知見を有しております。それらを活かして、当社の事業全般及び経営についての助言並びに取締役の職務執行に対する監督を行っていただくことを期待して、引き続き社外取締役候補者としております。

[独立性について]

井上ゆかり氏及び同氏が代表職務執行者社長を務める日本ケロッグ合同会社と当社との間には取引関係はなく、その他の特別な利害関係もないことから、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断しております。

7


候補者番号	氏名（生年月日）	当社における地位及び担当	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
	 <p>まつだ ちえこ <b>松田 千恵子</b> (1964年11月18日) 【取締役会出席回数】 9/10回 【在任年数】 1年</p> <p>社外 独立 再任</p>	取締役	<p>1987年 4月 株式会社日本長期信用銀行 入行 1998年10月 ムーディーズジャパン株式会社 入社 2001年 9月 株式会社コーポレートディレクションパートナー 2006年10月 ブーズ・アンド・カンパニー株式会社 ヴァイスプレジデント(パートナー)</p> <p>2011年 4月 首都大学東京都市教養学部 (現 東京都立大学経済経営学部)教授就任 現在に至る 首都大学東京大学院社会科学研究所 (現 東京都立大学大学院経営学研究科) 教授就任 現在に至る</p> <p>2020年 6月 株式会社IHJ社外取締役就任 現在に至る</p> <p>2023年 6月 当社取締役就任 現在に至る</p> <p>2023年 6月 旭化成株式会社社外取締役就任 現在に至る</p> <p>【重要な兼職の状況】 東京都立大学経済経営学部教授 東京都立大学大学院経営学研究科教授 株式会社IHJ社外取締役 旭化成株式会社社外取締役 株式会社三越伊勢丹ホールディングス社外取締役(2024年 6月24日就任予定)</p>	－ 株

【社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要】

松田千恵子氏は、銀行・格付機関での業務経験や研究者としての活動、事業会社の社外役員のご経験などにより、特に企業経営、財務、コーポレートガバナンスの分野に関わる豊富な経験と高度な専門的知見を有しております。それらを活かして、当社の事業全般及び経営についての助言並びに取締役の職務執行に対する監督を行っていただくことを期待して、引き続き社外取締役候補者としております。

【独立性について】

松田千恵子氏と当社との間には特別な利害関係がなく、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断しております。

候補者番号	氏名（生年月日）	当社における地位及び担当	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
8	 <p>やまぐち ごろう <b>山口 悟郎</b> (1956年1月21日)</p> <p>社外 独立 新任</p>	—	<p>1978年 3月 京都セラミック株式会社 (現 京セラ株式会社)入社</p> <p>2003年 6月 同社執行役員</p> <p>2005年 6月 同社執行役員上席</p> <p>2009年 4月 同社執行役員常務</p> <p>2009年 6月 同社取締役兼執行役員常務</p> <p>2013年 4月 同社代表取締役社長兼執行役員社長</p> <p>2017年 4月 同社代表取締役会長就任 現在に至る</p> <p>2017年 6月 KDDI株式会社社外取締役就任 現在に至る</p> <p>[重要な兼職の状況] 京セラ株式会社代表取締役会長 KDDI株式会社社外取締役</p>	— 株

[社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要]

山口悟郎氏は、大手電子部品・機器メーカーである京セラ株式会社の代表取締役社長、会長を歴任しており、企業経営者としての豊富な経験とグローバルかつ特にエレクトロニクス分野に関わる高度な専門的知見を有しております。それらを活かして、当社の事業全般及び経営についての助言並びに取締役の職務執行に対する監督を行っていただくことを期待して、社外取締役候補者としております。

[独立性について]

山口悟郎氏が代表取締役会長を務める京セラ株式会社と当社との間には自動車構成部品等の取引がありますが、その年間取引額は当社及び京セラ株式会社双方の年間売上高の各々1%未満であることから、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断しております。

- (注) 1. 松田千恵子氏は、2023年6月23日(第102回定時株主総会開催日)に就任したため、出席対象となる取締役会の回数が他の取締役候補者と異なっております。
2. 候補者Didier Leroy氏は、トヨタモーターヨーロッパ株式会社の取締役会長であります。トヨタモーターヨーロッパ株式会社と当社との間には製品及び原材料の仕入・販売等の取引関係があります。また、候補者山口悟郎氏は京セラ株式会社の代表取締役会長であります。京セラ株式会社と当社の間には部品仕入等の取引関係があります。なお、その他の候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
3. 社外取締役に関する事項は、次のとおりであります。
- (1) Didier Leroy氏、井上ゆかり氏、松田千恵子氏、山口悟郎氏は、社外取締役候補者であります。当社は井上ゆかり氏、松田千恵子氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。本議案において各氏の再任が承認された場合は、引き続き各氏を独立役員とする予定であります。また、山口悟郎氏は独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
- (2) 責任限定契約の概要  
当社は、Didier Leroy氏、井上ゆかり氏、松田千恵子氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任について同法第425条第1項に定める額を限度とする契約を締結しております。本議案において各氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、当社と山口悟郎氏の間につきましても、同氏の選任が承認された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
- (3) 松田千恵子氏が2020年6月から社外取締役を務める株式会社I H 1は、同社の子会社が製造する船舶用エンジン及び陸上用エンジンにつき、製造過程で実施される試運転の記録に不適切な修正が行なわれていたことを2024年4月に公表しております。同社は特別調査委員会を設置して、原因究明及び再発防止策の策定に向けて取り組んでおります。同氏は、当該事実が判明するまでいずれの事実についても認識しておりませんでした。平素より同社の取締役会において法令遵守や内部統制の重要性について提言を行っており、当該事実の判明後は、これらについてのより一層の強化を求める等、社外取締役としての職責を果たしております。
- (4) 山口悟郎氏が代表取締役会長を務める京セラ株式会社は、同社が製造・販売を行っているケミカル製品の一部について、米国の第三者安全科学機関であるUnderwriters Laboratoriesの認証に関する不適切な対応があったことを2021年1月に公表しております。また、同社が製造・販売を行っているケミカル製品の一部について、化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律に違反し、官報公示整理番号の登録が漏れていたことが判明したため、2022年9月に当該事実を公表しております。
4. 役員等賠償責任保険契約の概要  
当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員等が負担することとなる法律上の損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。本議案が承認され、かつ山口悟郎氏が取締役に就任した場合には当該保険契約に含められることとなります。他の取締役候補者は、すでに当該保険契約の被保険者となっており、選任後も引き続き被保険者となります。また当該保険契約(保険期間2024年4月1日～2025年4月1日)については、任期中に同内容での更新を予定しております。(更新予定日2025年4月1日)

第3号議案

監査役2名選任の件

監査役桑野雄一郎氏、田上静之氏は任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	当社における地位	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	 <p>たのうえ せいし <b>田上 静之</b> (1953年9月27日) 【取締役会出席回数】 13/13回 【監査役会出席回数】 14/14回 【在任年数】 2年 社外 独立 再任</p>	監査役	1976年 4月 凸版印刷株式会社入社 1996年 4月 同社人事部長 2003年 4月 凸版印刷(米国)株式会社取締役社長 2006年 4月 凸版印刷株式会社経営監査室長 2015年 6月 同社常勤監査役 2019年 6月 同社相談役 2019年10月 東京書籍株式会社常勤監査役 2022年 6月 当社監査役就任 現在に至る	— 株


[社外監査役候補者とする理由]

田上静之氏は、凸版印刷株式会社の米国現地法人社長、経営監査室長、常勤監査役を歴任するなど、グローバルな企業経営並びに監査業務に関わる豊富な経験と高度な知見を有しております。それらを活かして、社外監査役として独立中立な立場から適切に当社取締役の職務の執行を監査することができるものと考え、引き続き社外監査役候補者としております。

[独立性について]

田上静之氏と当社との間には特別な利害関係がなく、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断しております。

2

候補者番号	氏名 (生年月日)	当社における地位	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
	 <p>べっぶ りかこ <b>別府 理佳子</b> (1968年3月8日) 社外 独立 新任</p>	-	<p>1992年 8月 スローター・アンド・メイ法律事務所 入所 1994年 9月 シモンズ・アンド・シモンズ法律事務所 入所 1994年10月 イングランド・アンド・ウェールズ事務 弁護士協会登録 1997年 5月 長島・大野法律事務所(現 長島・大野・ 常松法律事務所) 出向 1998年 5月 日本輸出入銀行(現 株式会社国際協力 銀行) 出向 2001年 9月 シモンズ・アンド・シモンズ法律事務所 パートナー弁護士 2001年10月 第二東京弁護士会登録(外国法事務弁護士) 2008年 9月 ロヴェルズ法律事務所(現 ホーガン・ ロヴェルズ法律事務所)パートナー弁護士 2017年10月 スクワイヤ外国法共同事業法律事務所 パートナー弁護士 現在に至る 2022年 6月 三菱マテリアル株式会社社外取締役就任 現在に至る</p> <p>[重要な兼職の状況] スクワイヤ外国法共同事業法律事務所パートナー弁護士 三菱マテリアル株式会社社外取締役</p>	- 株

[社外監査役候補者とする理由]

別府理佳子氏は、国内外において長年にわたり弁護士として従事し、特に国際商事取引、M&A等の分野での豊富な経験と高度な専門的知見を有しております。それらを活かして、社外監査役として独立中立な立場から適切に当社取締役の職務の執行を監査することができるものと考え、社外監査役候補者としております。なお、同氏は、過去に社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。

[独立性について]

別府理佳子氏と当社との間には特別な利害関係がなく、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断しております。



- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。
2. 社外監査役に関する事項は、次のとおりであります。
- (1) 田上静之氏、別府理佳子氏は、社外監査役候補者であります。当社は田上静之氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。本議案において同氏の再任が承認された場合は、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、別府理佳子氏は独立役員要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
- (2) 責任限定契約の概要  
当社は、田上静之氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任について同法第425条第1項に定める額を限度とする契約を締結しております。本議案において同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、当社と別府理佳子氏との間につきましても、本議案において同氏の選任が承認された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
- (3) 別府理佳子氏の戸籍上の氏名は沖浦理佳子氏であります。
3. 役員等賠償責任保険契約の概要  
当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員等が負担することとなる法律上の損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。本議案が承認され、かつ別府理佳子氏が監査役に就任した場合には当該保険契約に含まれることとなります。田上静之氏は、すでに当該保険契約の被保険者となっており、当該保険契約(保険期間2024年4月1日～2025年4月1日)については、任期途中に同内容での更新を予定しております。(更新予定日2025年4月1日)

(ご参考)

本議案を原案どおりご承認いただいた場合、当社の監査役会の構成は以下のとおりとなります。

氏名	当社における地位	監査役在任年数	任期
みやざき かず まさ 宮崎 和政	常勤監査役	4年	2022年6月から4年
はやし けん たろう 林 健太郎	常勤監査役	2年	2022年6月から4年
たか はし つとむ 高橋 勉	監査役	5年	2022年6月から4年
たの うえ せい し 田上 静之	監査役	2年	2024年6月から4年
べつ ぶ り か こ 別府 理佳子	監査役	—	2024年6月から4年

(ご参考)

株主総会後の取締役会のスキルマトリックス（予定）

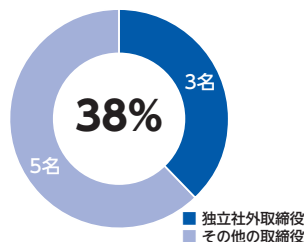
当社は、社会・環境へ貢献する唯一無二の価値を創造し、「豊田通商ならではの」の事業領域を確立するために、これからの未来を描き、“次の新しいステージ”へ踏み出し、“Be the Right ONE”を追求していきます。その実現に向けて、取締役会がその意思決定及び経営の監督を適切に行うために、当社の取締役及び監査役として備えるべき専門性をスキルマトリックスとして整理しております。

### 必要とするスキル項目

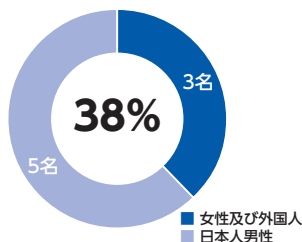
### スキル選定理由

企業経営	当社を取り巻く環境が激変する中、適切な経営判断を行い、当社の企業価値の持続的な成長を推進するために、企業経営の経験を必要な項目として選定しています。
グローバル	130以上の国・地域でビジネスを展開する当社グループにおいて、海外での実務経験や海外の生活・文化・事業環境などに豊富な知識・経験を必要な項目として選定しています。
営業・マーケティング	様々な商品や事業を取り扱う商社として、多様化する顧客ニーズに的確に対応するために、各市場に精通し、営業/マーケティング戦略の経験を必要な項目として選定しています。
財務・経理	資本効率の向上及び財務基盤の健全性を維持しながら、戦略投資による持続的成長等を実現するために、財務・経理分野における知識・経験を必要な項目として選定しています。
法務・RM	持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するコーポレートガバナンス体制の整備やアフリカ等新興国での事業展開を支えるリスク管理体制構築のために、法務・リスクマネジメントの専門性・経験を必要な項目として選定しています。
技術・デジタル	モビリティ分野を中心としたテクノロジーの進化へ対応するために、IT/デジタルトランスフォーメーション等新技術・新サービスに関する知識・経験を必要な項目として選定しています。
ESG	当社グループにとってのサステナビリティは、「経営そのもの」であり、ESGの課題に向き合い、長期的な視野を持って持続的な企業価値向上を目指すための知識・経験を必要な項目として選定しています。

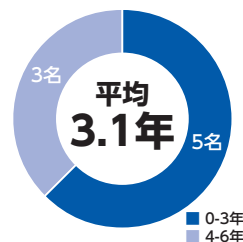
独立社外取締役



ダイバーシティ



在任期間



当社の取締役・監査役が有している能力・経験は以下のとおりです。

それぞれの専門性と豊富な経験に加え、ジェンダーや国際性などの多様性を確保した取締役会のメンバー構成により、様々なビジネス環境の変化に柔軟に対応できる体制をとっております。

		企業経営	グローバル	営業・ マーケティング	財務・経理	法務・RM	技術・ デジタル	ESG
取締役	社内	村上 晃彦	○	○	○			○
		貸谷 伊知郎	○	○	○			○
		富永 浩史	○	○		○	○	○
		岩本 秀之	○	○		○		○
		Didier Leroy	○	○	○			○
	社外	井上 ゆかり	○	○	○			○
		松田 千恵子	○	○		○		○
		山口 悟郎	○	○	○		○	○
監査役	社内	宮崎 和政		○	○			○
		林 健太郎		○	○	○		○
		高橋 勉		○	○			○
	社外	田上 静之		○		○		○
		別府 理佳子		○		○		○

## 第4号議案

**役員賞与支給の件**

当期末時点の取締役8名のうち、社外取締役4名を除く取締役4名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額190,150,000円を支給することといたしたいと存じます。

なお、当社は2021年3月5日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は34頁から35頁に記載のとおりであります。本議案は、当該方針に沿うものであることから、相当なものであると判断しております。

以上



# メ モ

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

## 株主メモ

事業年度	4月1日～翌年3月31日
期末配当金受領株主確定日	3月31日
中間配当金受領株主確定日	9月30日
定時株主総会	毎年6月
株主名簿管理人 特別口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 Tel.0120-232-711 (通話料無料、土・日・祝日を除く 午前9時から午後5時まで) 郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
上場証券取引所 公告の方法	東京・名古屋の各証券取引所 電子公告により行う 公告掲載URL <a href="https://www.toyota-tsusho.com/ir/">https://www.toyota-tsusho.com/ir/</a> (ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。)

### (ご注意)

- 株主さまの住所変更、配当金の振込指定、単元未満株式の買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
- 特別口座に口座をお持ちの株主さまの各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取り次ぎいたします。
- 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

### (ご案内)

- 2014年以降の上場株式等の配当等に係る源泉徴収税率について  
2014年1月1日以降に個人の株主さまが支払いを受ける、上場株式等の配当等には、原則として20.315%（※）の源泉徴収税率が適用されます。  
（※）所得税15%、復興特別所得税0.315%、住民税5%。  
なお、株主さまによっては本ご案内の内容が当てはまらない場合もございます。詳細につきましては、最寄の税務署、税理士等にお問い合わせください。
- 少額投資非課税口座（NISA口座）における配当等のお受け取りについて  
新規に購入された当社株式をNISA口座でご所有される場合、配当等につき非課税の適用を受けるためには、口座管理機関（証券会社等）を通じて配当等を受け取る方式である「株式数比例配分方式」をお選びいただく必要があります。  
ご所有の株式のうち、特別口座に記録された株式をお持ちの株主さまは「株式数比例配分方式」をお選びいただくことができませんのでご注意ください。  
NISA口座に関する詳細につきましては、お取引の証券会社等にお問い合わせください。

## 表紙のご説明

豊田通商は、2022年11月に開園した「ジブリパーク」をオフィシャルパートナーとして応援しています。

この度、スタジオジブリ協力の下、愛・地球博記念公園とジブリパークを舞台にしたタイアップムービー及びグラフィックを制作しました。

「将来にわたって愛され続ける公園づくり」を目指すジブリパークに共感した“豊田通商の想い”を表現しています。

私たちは、「未来の子供たちへより良い地球環境を届ける」というメッセージを掲げ、地球環境に配慮したビジネスの展開、社会に貢献する人づくりを通して、社会と共に持続的に成長し続ける企業を目指しています。



タイアップムービー／新CMを公開中です。  
URL:<https://onl.tw/TGBkmq8>



○本ご案内は2024年3月時点の情報をもとに作成しております。

## 株主総会会場ご案内略図

### センチュリー豊田ビル13階（受付場所：2階）

名古屋市中村区名駅四丁目9番8号 当社本店



JR・名鉄・近鉄・地下鉄名古屋駅より徒歩にて約8分です。

※株主総会ご出席株主さまへのご来場記念品は取りやめさせていただきます。  
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

NAVITIME

出発地から株主総会会場まで  
スマートフォンでご案内します。  
右図を読み取りください。



 TOYOTA TSUSHO CORPORATION

〒450-8575 名古屋市中村区名駅四丁目9番8号 センチュリー豊田ビル  
ウェブサイト <https://www.toyota-tsusho.com>



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。

